

中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画

令和2年3月
広島市

目次

第1章 基本計画策定の目的

1.1	これまでの経緯	1
1.2	サッカースタジアム整備の必要性	2
1.3	「サッカースタジアム建設の基本方針」における基本的姿勢	3
1.4	基本計画の位置付け	3

第2章 計画地の概要

2.1	計画地の現状	4
2.2	計画地の立地環境	5
2.3	中央公園内及び周辺における他施設の動き	6

第3章 整備に係る基本的事項

3.1	前提条件	7
3.2	整備に当たっての基本的な考え方	7
3.3	留意事項	8

第4章 サッカースタジアム・広場エリアの整備方針

4.1	整備方針	9
4.2	整備方針の体系	11
4.3	にぎわいの創出に向けた導入機能のイメージ	12

第5章 交通計画

5.1	交通環境	13
5.2	交通計画	14
5.3	交通処理対策	18

第6章 施設整備計画

6.1	サッカースタジアムの配置計画	20
6.2	サッカースタジアムの整備計画	21
6.3	広場エリアの整備計画	33

第7章 整備手法

7.1	整備手法	35
7.2	概算事業費	36
7.3	資金調達手法	36

第8章 管理・運営手法

8.1	管理・運営手法	37
8.2	収支計画の基本的な考え方	37

第9章 事業スケジュール

【参考】	基本計画の策定に向けた意見聴取等	39
	用語集	41
	資料編	43
	・中央公園の今後の活用に係る基本方針	45
	・サッカースタジアムについて意見を聴く会 関係資料	55
	・新しいサッカースタジアム・公園に関するアンケート集計結果	65
	・欧州サッカースタジアム等視察について	75

第1章 基本計画策定の目的

1.1 これまでの経緯

広島におけるサッカースタジアムの整備については、平成25年以降、サッカースタジアム検討協議会による「広島に相応しいサッカースタジアムについて（提言）」の策定、広島県、広島市、商工会議所による実現可能性調査の実施など、関係者とともに議論を進めてきた。

こうした検討・議論を踏まえ、平成31年2月に広島県知事、広島市長、広島商工会議所会頭とサンフレッチェ広島会長の4者による意見交換を行い、建設場所を中央公園広場とすることや広島市を事業主体として事業を進めることなど、サッカースタジアム建設に係る基本的事項の合意に至った。また、令和元年5月にはこの合意事項を基に広島県・広島市・広島商工会議所において、「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定したところである。

【これまでの検討経緯】

年月	内容
平成25年1月	サッカースタジアム建設早期実現のための約37万件の署名が集まる
平成25年6月	サッカースタジアム検討協議会を設置
平成26年12月	検討協議会が、旧広島市民球場跡地と広島みなと公園の2か所を候補地とする提言を取りまとめ
平成28年3月	サンフレッチェ広島が旧広島市民球場跡地を候補地とするスタジアム建設案を公表
同年8月-9月	広島県知事、市長、商工会議所会頭とサンフレッチェ広島会長の4者による意見交換（2回）を実施し、中央公園広場を候補地として追加することに合意
平成29年12月	作業部会が「サッカースタジアムに係る各建設候補地の比較」を公表
平成30年2月	基町の明日を考える会から「サッカースタジアム建設候補地から中央公園案を外すよう求める要望書」（署名簿含む。）を受領
同年6月-10月	基町地区住民を対象に、基町地区の将来を見据えたまちづくりとサッカースタジアムについての説明会を開催（計7回）
平成31年2月	県知事、市長、商工会議所会頭とサンフレッチェ広島会長の4者による意見交換を実施し、建設場所や事業主体といった基本的事項について合意
令和元年5月	県知事、市長、商工会議所会頭の3者による会談を開催し、「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定

1.2 サッカースタジアム整備の必要性

1. 現行スタジアムの課題

○ 観戦環境の向上の必要性

現在、サンフレッチェ広島が使用している広島広域公園陸上競技場（以下、「エディオンスタジアム広島」という。）は、陸上との兼用競技場であり、スタンドとピッチとの間に陸上トラックが存在することから、サッカーを観戦する際に臨場感や選手とサポーターの一体感に欠けるなどの課題がある。

○ Jリーグクラブライセンス制度*1への対応の必要性

Jリーグのクラブライセンス制度*1の規定では、スタジアムの屋根は観客席の3分の1以上が覆われていることが定められているが、現在のエディオンスタジアムの屋根のカバー率は基準を充足しておらず、改善が求められており、洋式トイレの数についても、改善を続けているものの、基準を満たしていない状況が続いている。

また、AFCスタジアム規則*2では、全席個席で背もたれ付きであることが定められており、現在のエディオンスタジアムでは基準を満たしておらず、また、必要な照度についても、現行では1,500ルクスが求められているが、2021シーズンからは1,800ルクス、決勝戦においては2,500ルクスが求められることとなっており、対応が必要となる。

2. 新スタジアムへの期待

○ 地域活性化・にぎわいの創出の起爆剤

「観るスポーツ」のために最適化されたサッカースタジアムは、高い集客力が期待でき、サッカースタジアムそのものの経済効果だけでなく、飲食、宿泊、観光等の周辺産業へ経済波及効果や雇用創出効果を生み出す地域活性化の起爆剤となる潜在力の高い基盤施設と言える。

また、スタジアムと周辺エリアとの回遊性が生まれることで、都心が活性化するだけでなく、サッカー等のスポーツやイベントを通じて、県内、国内にとどまらず、海外との地域交流・国際交流の促進が図られ、さらには、スタジアムを多目的化*3・多機能化*4とすることで、多様な世代・属性の方が新たに集い、憩う場となり、まちの回遊性と活性化を加速することが期待されている。

○ 地域の誇り・アイデンティティの醸成

広島市民球場（MAZDA・ZOOMZOOMスタジアム）における野球の盛り上がりを見るように、人々が一体となってスポーツチームを応援し、楽しむことは、広島に対する愛着や誇りを生み出すことにつながっているほか、都市としての魅力度向上につながるものである。

そうした中、サッカーについては、サンフレッチェ広島の2012年のJリーグ初優勝及びその後の2度の優勝も相まって、多くのサポーター等の方から新たなスタジアムを要望する声が上がっており、世界に誇れるスタジアムの建設に対する期待が高まっている。

以上の状況から、街なかへの新しいサッカースタジアム建設が強く求められている。

1.3 「サッカースタジアム建設の基本方針」における基本的姿勢

「サッカースタジアム建設の基本方針」において、サッカースタジアム建設に向けた基本的姿勢は、以下のとおりとしている。

「サッカースタジアム建設の基本方針」より

サッカースタジアムは、広島の新たなシンボルとして広域的な集客効果を高めるなど、広島市ひいては広島県全体の活性化につながるものであり、さらに、サッカーを通じた国際交流が期待できる中で、その建設場所である中央公園広場と平和記念公園が一体となった平和発信の拠点となることを目指す。

また、サッカースタジアムは、サッカーのための施設にとどまらず、都心部の更なる活性化に寄与することが期待され、スタジアムが都心部の再生の起爆剤となるよう、スタンド下を活用したにぎわい機能の導入を進めるなど多機能化^{*4}・複合化^{*5}を図り、年間を通じて人が集まるスタジアムとしていくとともに、若者を含む幅広い世代が楽しめるような施設とする。

さらに、旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体の空間づくりなどを進めることで、平和記念公園から旧広島市民球場跡地、サッカースタジアム、広島城、ひいては紙屋町周辺に至る、中央公園全体を使った大きな周遊ルートの形成につなげ、この一帯が、中四国地方の発展を牽引する広島の新たなにぎわいの拠点となるように取り組む。

1.4 基本計画の位置付け

本基本計画は、これまでの経緯、サッカースタジアム整備の必要性及び「サッカースタジアム建設の基本方針」を踏まえ、サッカースタジアム建設及び中央公園広場の再整備の整備方針とともに、整備計画及び管理運営に係る基本的な条件を定めるものである。

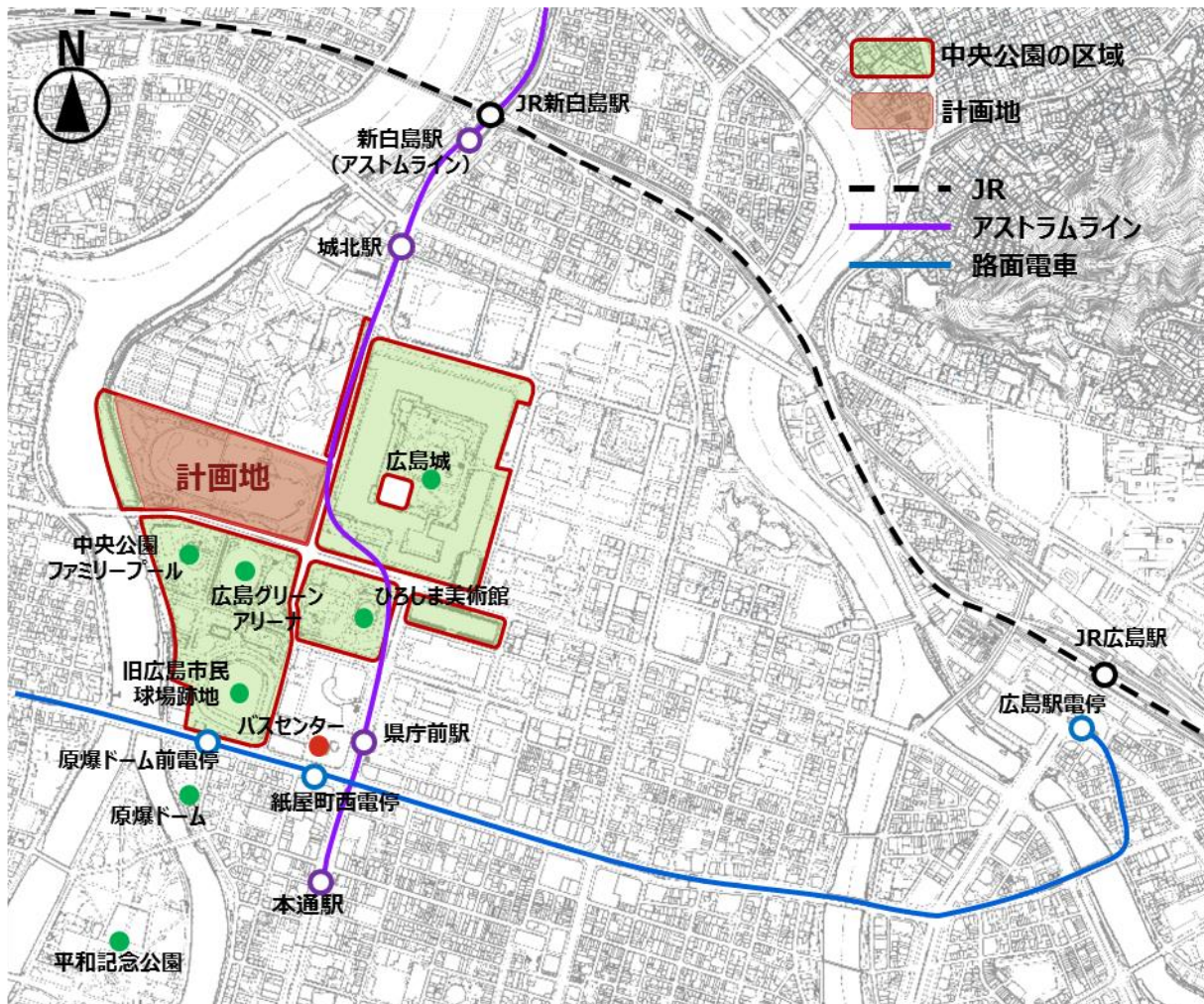
第2章 計画地の概要

2.1 計画地の現状

サッカースタジアム建設予定地（以下、「計画地」という。）の中央公園広場は、広島市中区基町の都市公園である中央公園（全体面積約 427,600 m²）の一角に位置する。

基本的な情報は以下のとおりである。

所在地	広島県広島市中区基町15 中央公園広場 (都市公園区域内)	アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・JR「新白島駅」下車、徒歩約 15 分 ・広島電鉄「紙屋町西駅」下車、徒歩約 10 分 ・アストラムライン「城北駅」「県庁前駅」下車、徒歩約 10 分 ・各種バスの「バスセンター」下車、徒歩約 10 分
用途地域	第二種住居地域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)		
関係法令	国有財産法* ⁶ (国から広島市が無償貸与) 都市公園法* ⁷ (都市公園) 都市再生特別措置法(都市再生緊急整備地域* ⁸) 景観法(景観計画重点地区)ほか	敷地面積	約 85,600 m ² (中央公園全体: 約 427,600 m ²)



2.2 計画地の立地環境

1. 周辺に集客施設が集積

本計画地を含む中央公園は、広島グリーンアリーナ、中央公園ファミリープール、ひろしま美術館、広島城等、様々な集客施設が集積し、年間470万人の人々が集う交流の場となっている。また、原爆ドーム及び平和記念公園に隣接し、多くの観光客が集まるエリアに位置している。

しかしながら、中央公園広場は、東側と南側を幹線道路である国道54号線及び城南通りにより分断されており、平和記念公園や本通り商店街、広島城などからの回遊性に課題がある。

そうした中、平成29年3月に策定された「ひろしま都心活性化プラン*9」においては、地域資源をいかして、広島ならではの水と緑豊かな都心のオアシスが形成され、人々が集い、憩い、交流するにぎわいを創出する「歴史・文化・スポーツ交流ゾーン」に位置しており、今後サッカースタジアムが建設されることで、都心の回遊性が向上し、各ゾーンの連携により、さらなる集客が期待される。



2. 都心に立地

本計画地は、デパート等の大型商業施設、官公庁施設、企業の本社や支社を含むオフィスビルが建ち並ぶ中四国最大の商業業務地であり、広島市の都心の一翼を担う紙屋町・八丁堀地区に近接している。

この紙屋町・八丁堀地区は平成30年10月に都市再生緊急整備地域*8に指定されたことから、サッカースタジアムの建設を契機に周辺の新たな開発が触発され、都心部再生の促進の起爆剤になることが期待される。

3. 住宅地へ近接

本計画地の北側には、大規模な市営住宅群や店舗、小学校、保育園などで形成される基町地区が近接しており、居住・生活空間としての側面も有している地域である。そのため、サッカースタジアム建設及び公園の再整備にあたっては、近隣地域の住環境や生活環境への配慮が重要となる。

2.3 中央公園内及び周辺における他施設の動き

現在、都心を活性化するための先導的な取組として、中央公園全体について、「中央公園の今後の活用に係る基本方針*10」の検討（巻末資料参照）が行われており、その中でサッカースタジアムは公園内の他の公共施設や周辺の民間施設等と連携することが求められている。

また、中央公園内の旧広島市民球場跡地や広島城三の丸において、公園の再整備の検討が進められており、各事業が連携して進められることにより、さらなる回遊性や集客性が期待される。

第3章 整備に係る基本的事項

3.1 前提条件

1. 事業主体

中央公園広場は広島市の管理する都市公園の一部であることなどから、建設及び管理運営の主体は広島市とする。また、事業推進に当たっては、広島県及び広島商工会議所等と力を合わせてサッカースタジアムの建設の推進及びこれと連携したにぎわいの創出に取り組む。

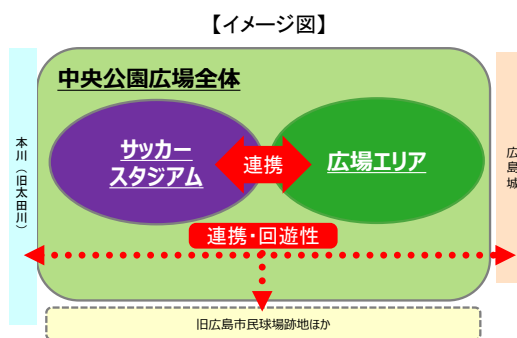
2. サッカースタジアムの規模

サッカースタジアムの規模は、新スタジアムの集客需要予測の結果や広島広域公園陸上競技場での近年の集客実績を踏まえ、また、サッカーの国際試合を誘致する上での優位性の確保についても考慮し、観客席3万人規模とする。

3. 整備エリア

中央公園広場において、サッカースタジアムを核とする区域を整備するとともに、残りの区域を広場エリアとして再整備する。また、両方の区域が連携したにぎわいの空間を創出する。

さらには、旧広島市民球場跡地や広島城など中央公園内の他の区域や本川（旧太田川）の水辺空間と連携することで、新たな回遊性や集客性を生み出し、にぎわい効果を高める。



3.2 整備に当たっての基本的な考え方

1. 「街なかスタジアム」の実現

サッカースタジアムと広場エリアが一体的に機能する魅力ある空間づくりを行うとともに、サッカースタジアム建設と連携した旧広島市民球場跡地を含む中央公園全体の空間づくりや紙屋町・八丁堀地区のにぎわい創出及び回遊性の向上などまちづくりの視点を持って整備を行う。

また、全国に稀に見る都心に立地する「街なかスタジアム」という特性をいかし、サッカースタジアムの多目的化*3と多機能化*4及び広場エリアの複合化*5による一年中にぎわいのあるサッカースタジアムを実現する。そして、様々なスポーツ・イベントの開催や工夫を凝らした高付加価値のサービスの提供を通じて、多様な人々が楽しみ、憩い、また来てみたいと思ってもらえるようなエリアとすることで県民・市民が誇りをもって、国内外にサッカースタジアムの存在価値をアピールできるような施設・エリアづくりを目指していく。

2. みんなでつくるサッカースタジアムの実現

県民・市民だけでなく、日本中に存在するサンフレッチェ広島サポーター、さらには様々な分野の方々から幅広く意見を聴くとともに、国内外の先進的なサッカースタジアムや公園などの事例の調査を行い、県民・市民が誇りを持って国内外にサッカースタジアムの存在価値をアピールできるような施設・エリアの実現を目指していく。

また、建設資金として、地元企業からの寄附を募るとともに、県民・市民等の個人からも幅広く寄附を募ることにより、サッカースタジアム建設の気運の醸成を図る。

(参考) 幅広く意見を聴くために、以下のような意見聴取を実施している。(以下、「アンケート等」という。) 【巻末資料参照】

「サッカースタジアムについて意見を聴く会」

「広島県民・市民アンケート調査」

「民間事業者ヒアリング」

3. 広島らしさの発信

中央公園の緑と太田川の水という広島ならではの水と緑豊かな空間をいかした魅力あるにぎわいと憩いの空間を創出する。また、国内外からの多くの人々が訪れる平和記念公園に近接するという特性をいかし、サッカーを通じた国際交流だけでなく、平和や広島のスポーツの歴史などについても世界中へ発信できるような施設を目指していく。

3.3 留意事項

1. 災害に強いまちづくりへの貢献

中央公園広場の地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能などを維持するため、県営基町住宅跡地も含めて一定のオープンスペースを確保するとともに、サッカースタジアムの中にも自然災害発生時に対応可能な防災機能を確保していく。

2. 人にやさしい施設の実現

アクセスも含めてバリアフリーやユニバーサルデザイン^{*11}に配慮し、障害者・高齢者・小さな子ども連れの方など、誰もが安心して快適に過ごせる施設を目指す。

3. 環境にやさしいサッカースタジアム（エコスタジアム）の実現

省エネルギー、省資源化を図るとともに、自然エネルギー、再生可能エネルギーを積極的に活用することで、持続可能なエコスタジアムを目指す。

4. 官民連携手法^{*12}の積極的な活用

サッカースタジアム建設コストの縮減、サッカースタジアムの多目的化^{*3}・多機能化^{*4}及び広場エリアの複合化^{*5}による収益の最大化など、効率的・効果的な管理・運営を図っていくため、官民連携手法^{*12}の導入を図り、民間資金・民間のノウハウの積極的な活用等により、公費負担の軽減を図りつつ、投資及び事業効果の最大化を図っていく。

5. 周辺住民への配慮

本計画地の北側には住宅地や小学校などが近接していることから、サッカースタジアム建設及び公園の再整備にあたっては、周辺住民の意見を聞きながら、地域の生活環境を確保するために必要な対策について具体的に検討する。

第4章 サッカースタジアム・広場エリアの整備方針

4.1 整備方針

サッカースタジアムの計画地のおかれた状況や本計画策定に向けた意見聴取等の結果を踏まえ、中央公園広場の目指す姿（ビジョン）及びサッカースタジアム・広場エリアの目標像（コンセプト）を以下のとおり設定する。

1. 中央公園広場全体の目指す姿（ビジョン）

中央公園広場は、街なかに位置しており、「中央公園の今後の活用に係る基本方針^{*10}」において、スポーツ・レクリエーションゾーンとして、多様化するスポーツ需要に対応するとともに、多世代がアクティブに活動・交流できる空間とすることを目指している。整備にあたっては、これを踏まえ、多くの人々を惹きつける「みんなが集まる“わくわく”スタジアムパーク」を目指した空間づくりを行う。

■中央公園広場全体の目指す姿（ビジョン）

～みんなが集まる“わくわく”スタジアムパーク～

- ▶ 平和のまちを象徴し、開かれ、公園と一体となったスタジアムパーク
- ▶ 多くの市民・県民に親しまれ、多世代が楽しめる多目的スタジアムパーク
- ▶ 世界中の人々が訪れ、広島の魅力を発信するスタジアムパーク

【整備の視点】

- ・広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムと公園広場が一体となり、年間を通じて多くの人々が訪れるにぎわいの拠点となることを目指す。
- ・様々な世代が日常的に遊びやスポーツ等を楽しめるようなにぎわい空間づくりや憩いの場として都心のオアシスとなるような空間づくりを行う。
- ・平和記念公園～中央公園～紙屋町周辺に至る回遊ルートを形成するとともに、本川（旧太田川）の水辺空間と連携することで、新たな回遊性や集客性を生み出し、にぎわい効果を高める。

2. サッカースタジアムと広場エリアの目標像（コンセプト）

(1) サッカースタジアムの目標像（コンセプト）

サッカースタジアムについては、国際都市広島にふさわしい、世界に誇れる施設を目指していく。また、サッカースタジアム機能を核として、サッカー以外でも活用される多目的化^{*3}や、サッカースタジアムの多機能化^{*4}により、子どもから大人まで幅広い世代の県民や市民等が常に集い、にぎわう交流拠点としていく。

■ サッカースタジアムの目標像(コンセプト)

世界に誇れるサッカースタジアム機能を核とし、多目的かつ多機能化した都心交流型スタジアム

【整備の視点】

～何度でも来たくなる魅力あるスタジアム～

観戦者、競技者、競技運営者等、様々な目線に立った最高の環境づくりを行い、世界標準のホスピタリティ^{*13}を備え、全ての利用者に感動をもたらすサッカースタジアムを目指すことで魅力向上を図り、何度でも来たくなるような施設とする。

～多様なスポーツ・イベントを楽しめるスタジアム～

年間を通じて人々が集まるサッカースタジアムとするため、サッカーの試合がない日にも活用される多目的スタジアムを目指して、多様なスポーツ・イベント等を開催し、年間を通じてにぎわいの創出に寄与できるような施設とする。

～幅広い世代の県民・市民等を楽しめるスタジアム～

幅広い世代の県民・市民等が訪れ、楽しむことができる多機能スタジアムを目指して、スポーツを楽しむ・学び、自らの健康づくりに寄与することのできるスポーツ・健康機能、幅広い世代が日常的に集い、にぎわいやコミュニティが創出されるような施設とする。

(2) 広場エリアの目標像(コンセプト)

広場エリアについては、年間を通じて子供から大人まで幅広い世代の県民や市民、さらには観光客が楽しめる都会のオアシスを目指していく。このため、サッカースタジアムと一体化したにぎわいを創出する(複合化^{*5})ことで、拠点性を最大限高める。

■ 広場エリアの目標像(コンセプト)

子供から大人まで多様な利用者が年間を通じて集い・交流できる拠点性の高い空間

【整備の視点】

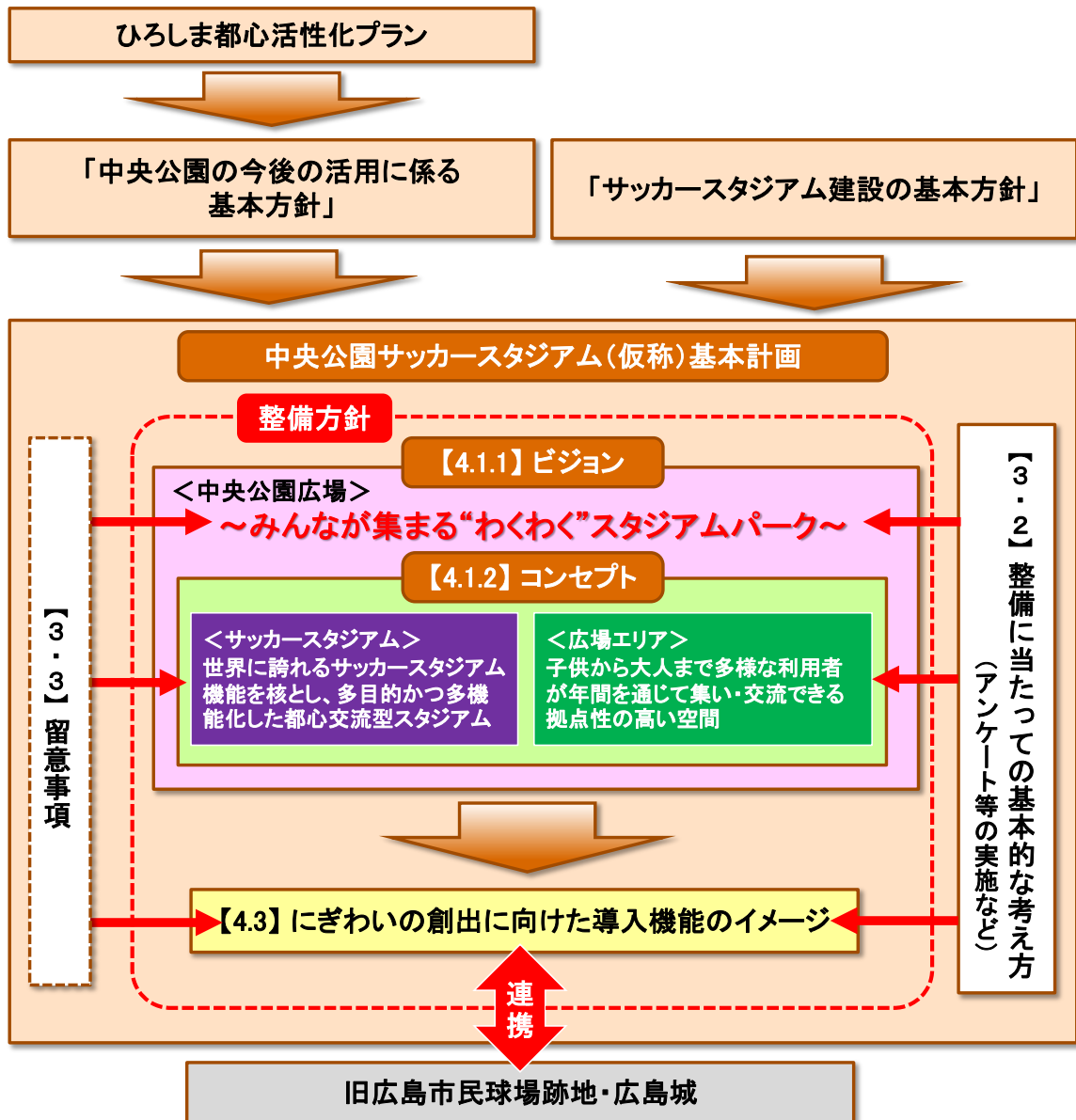
～一年中楽しめる都心のオアシス～

年間を通じてのにぎわいを創出し、エリア全体で県民・市民が楽しめる都心のオアシスを目指して、小さな子供から大人まで日常的に遊びやスポーツ等を楽しみ、健やかな生活づくりに寄与する機能を整備し、幅広い世代が日常的に集い、楽しめる場所とする。また、各種イベントを開催するなど、県内外問わず、広域から何度でも訪れたくなるような空間とする。

4.2 整備方針の体系

前節で設定した中央公園広場の目指す姿（ビジョン）及びサッカースタジアム・広場エリアの目標像（コンセプト）、次節の「4.3 にぎわいの創出に向けた導入機能のイメージ」をまとめた整備方針と関連計画等の体系を示すと以下のとおりになる。

【整備方針の体系】



4.3 にぎわいの創出に向けた導入機能のイメージ

にぎわいの創出に向けた導入機能については、「3.2 整備に当たっての基本的な考え方」で示したように「広島県民・市民アンケート調査」、「サポーター等実態調査」、「サッカースタジアムについて意見を聴く会」（以下「アンケート等」という。）を通じて得た多くの方々の意見を参考にするとともに、国内外の先進的なサッカースタジアムについて調査を行い、にぎわいの創出に向けて有効と思われる機能をまとめると以下のとおりである。

【導入機能イメージ】

【サッカースタジアム】

目標像	導入機能	機能イメージ		具体例	
＜多目的化＞ 多様なスポーツ・イベントを楽しむスタジアム	多様なスポーツ・イベント等を開催し、年間を通じてにぎわいの創出に寄与できる機能	スポーツ	様々なスポーツ観戦やスポーツイベントが開催できる機能	サッカー以外のスポーツ利用 スポーツイベント	
		イベント	ピッチやスタンドを使った、幅広い世代や家族が集い、楽しめるイベントが開催できる機能	コンサート/フェス パブリックビューイング フードフェス ピッチを使ったイベント	
		スポーツ	広島のスポーツの歴史を学び、レガシーを共有できる機能	スポーツミュージアム	
			次世代のスポーツを楽しむ機能	VR（エンターテインメント施設） eスポーツ	
＜多機能化＞ 幅広い世代の県民・市民等が楽しめるスタジアム	スポーツを楽しむ・学び、自らの健康づくりに寄与することのできる機能	スポーツ	幅広い世代が健康増進を図れる機能	フットサル フィットネスジム ランニングコース アーバンスポーツ 3×3	
			健康	幅広い世代が癒されくつろげる機能	温浴施設 リラクゼーション施設（マッサージ等） クリニック
			飲食・物販	カフェ・レストランなどの飲食・物販機能	カフェ レストラン ショップ
		コミュニティ		幅広い世代が集い学べる機能	多目的ホール/スタジオ 図書館/自習室
				国際会議やビジネスなどに活用できるコンベンション機能	会議室（MICE、講義、パーティー等含む）
		幅広い世代が日常的に集い、にぎわいやコミュニティが創出される機能	幅広い世代が日常的に集い、楽しむとともに、各種イベントの開催等によりまた訪れたいくなるような機能	スポーツ	幅広い世代が健康増進を図れる機能
	健康			幅広い世代が癒されくつろげる機能	温浴施設 リラクゼーション施設（マッサージ等）
	子育て			子育て家庭が集い楽しめる機能	子どもの遊び場（遊具、アスレチック等） じゃぶじゃぶ池
	飲食・物販			カフェ・レストランなどの飲食・物販機能	カフェ レストラン ショップ キッチンカー
	幅広い世代が日常的に集い、楽しむとともに、各種イベントの開催等によりまた訪れたいくなるような機能	幅広い世代が日常的に集い、楽しむとともに、各種イベントの開催等によりまた訪れたいくなるような機能	アウトドア	自然と食を楽しむ機能	デイキャンプ BBQ施設
イベント			食や文化を楽しむイベントが開催できる機能	コンサート/フェス パブリックビューイング フードフェス ビアガーデン フリマ/マルシェ	

【広場エリア】

目標像	導入機能	機能イメージ		具体例		
＜複合化＞ 一年中楽しめる都心のオアシス	小さな子供から大人まで日常的に遊びやスポーツ等を楽しみ、健やかな生活づくりに寄与する機能	スポーツ	幅広い世代が健康増進を図れる機能	フットサル ランニングコース アーバンスポーツ 3×3		
		健康	幅広い世代が癒されくつろげる機能	温浴施設 リラクゼーション施設（マッサージ等）		
		子育て	子育て家庭が集い楽しめる機能	子どもの遊び場（遊具、アスレチック等） じゃぶじゃぶ池		
		飲食・物販	カフェ・レストランなどの飲食・物販機能	カフェ レストラン ショップ キッチンカー		
				アウトドア	自然と食を楽しむ機能	デイキャンプ BBQ施設
						イベント

第5章 交通計画

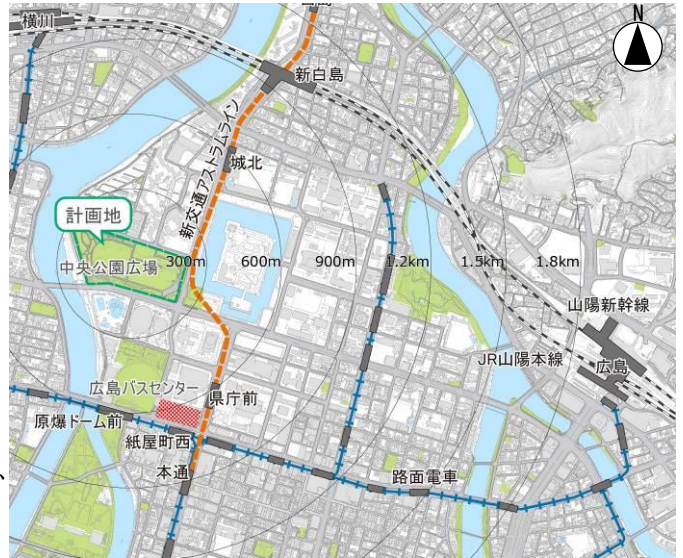
5.1 交通環境

1. 公共交通環境

本計画地周辺はJR、新交通アストラムライン、路面電車、路線バス等の公共交通が各方面から集まる交通の要衝であり、各方面から多様な交通モード*14による来訪が可能な地域である。

近隣の乗降施設としては、JR1箇所、新交通アストラムライン4箇所、路面電車2箇所の他、路線バスのターミナル施設である広島バスセンターが存在する。

また、広島市外や広島県外の来訪者にとって広島市の陸の玄関となるJR広島駅からも、路面電車や路線バスの運行本数が充実しており、アクセス性が高い。



2. 歩行者交通環境

本計画地の南側には、公共交通の主要駅が集中しており、駅から計画地への歩行アクセスは幹線道路の歩道及び中央公園内の園路等の様々なルートがある。

しかし、本計画地は東側と南側を幹線道路である国道54号及び城南通りに囲まれており、東側及び南側からアクセスする際には当該道路の横断方法が課題となる。

現況では、本計画地の北東部及び南西部の横断歩道、もしくは南東部の地下歩道を利用する必要がある。



凡例	
	: アクセスルート(地上)
	: " (地下)

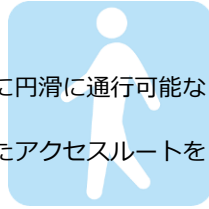
5.2 交通計画

1. 交通計画の検討

交通計画の策定にあたっては、「街なかスタジアム」であることをいかして、以下の方針に基づき、公共交通利用を基本とした計画を検討する。

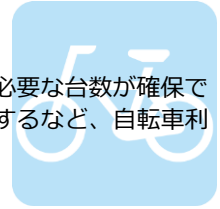
歩行者

- ・歩行者の集中する試合終了後に円滑に通行可能な歩道幅員を確保する。
- ・生活交通、周辺環境に配慮したアクセスルートを設定する



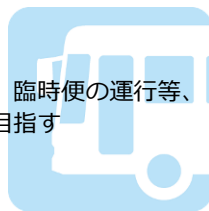
自転車

- ・サッカースタジアム敷地等に必要な台数が確保できるよう駐輪場の配置を検討するなど、自転車利用環境を整える



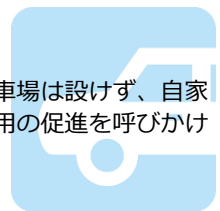
公共交通

- ・既存公共交通との連携による、臨時便の運行等、円滑な輸送サービスの実現を目指す



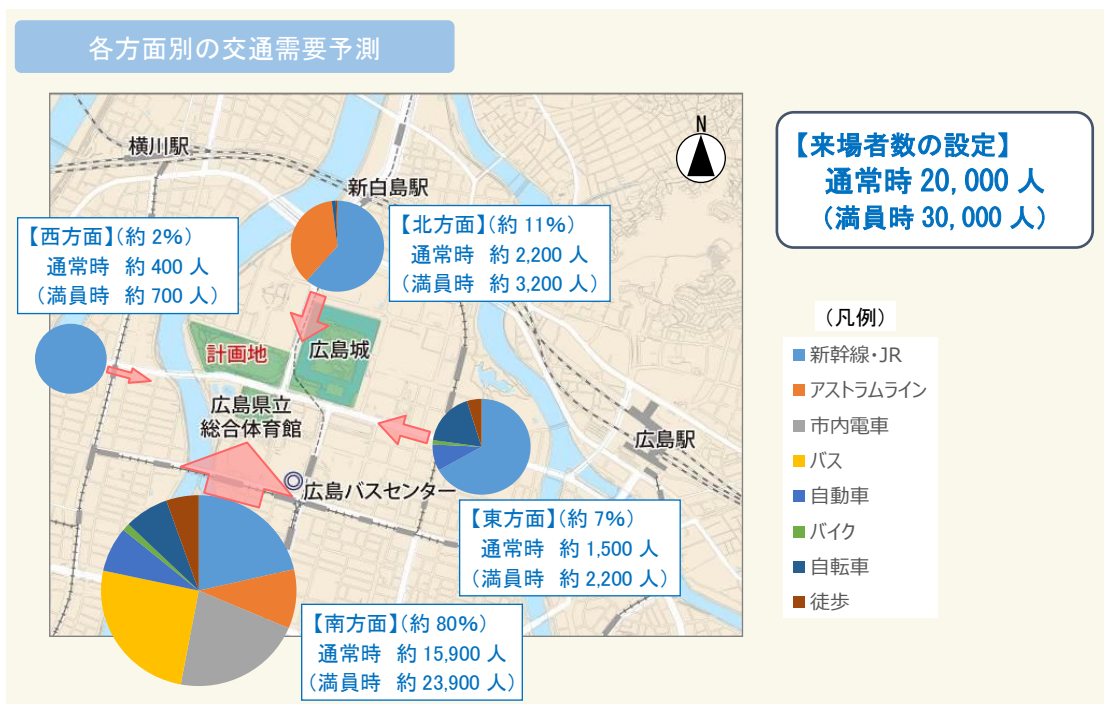
自動車

- ・試合開催日には、来場者用駐車場は設けず、自家用車の利用抑制と公共交通利用の促進を呼びかける



2. 交通需要予測

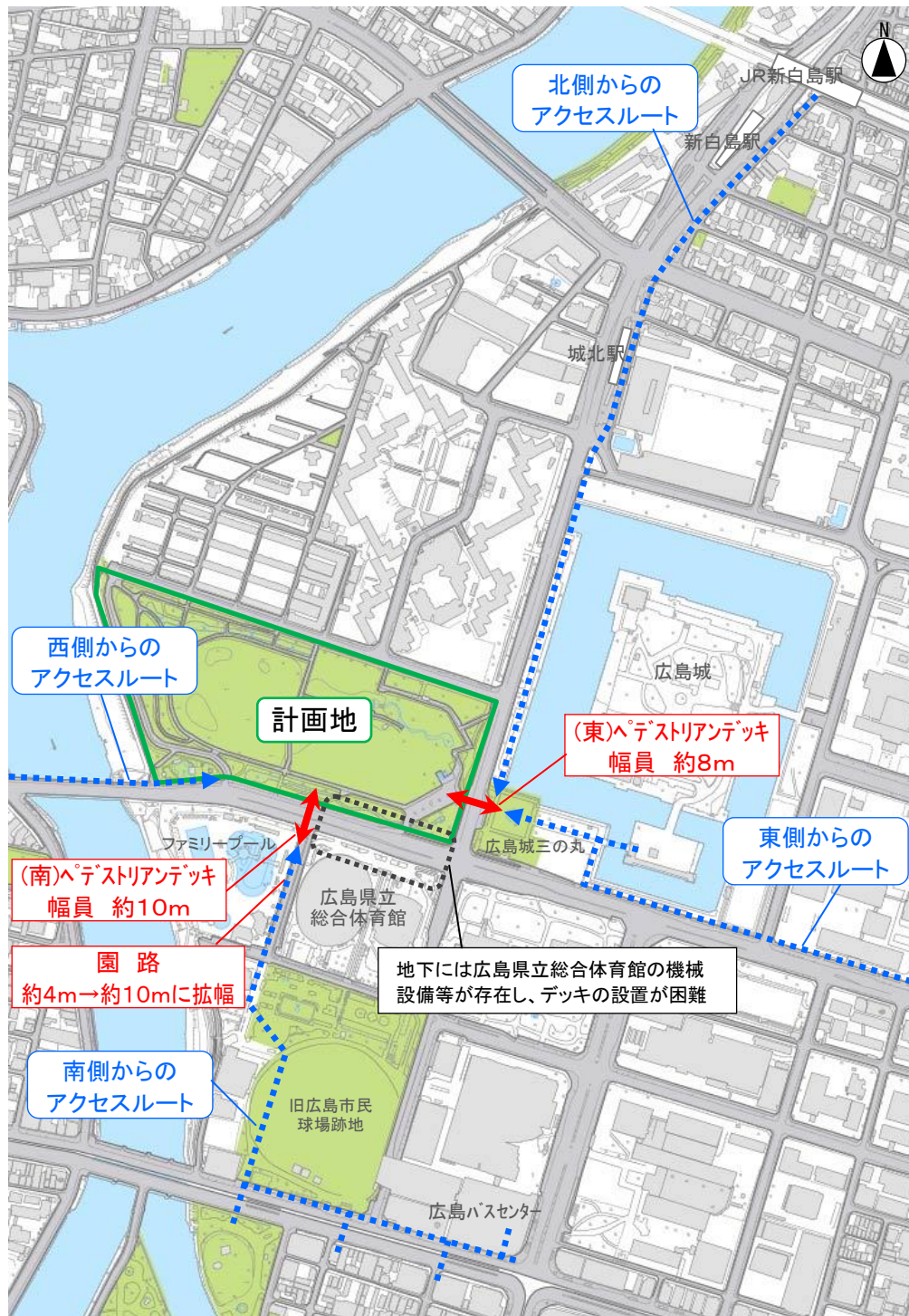
交通需要予測においては、エディオンスタジアムの過去5年間の来場者数実績による平均的な来場者数を基に、アンケート等の結果による新スタジアムの来場者数の増加や、開催日による変動幅を考慮して通常時の来場者数を20,000人(満員時30,000人)と設定する。この来場者の行動パターンを人流ビッグデータ*15により分析し、各方面別の交通需要予測を行った結果は以下のとおりとなる。



3. 歩行者の交通計画

(1) アクセスルートの設定

本計画地までの主要なアクセスルートについては、生活交通、周辺環境に配慮したルートを設定する。具体的なルートについては、「中央公園の今後の活用に係る基本方針*10」に示された「回遊性・アクセス性の向上に資するルート」とも整合を図り、北側からのアクセスルートは広島城の西側園路とし、南側からのアクセスルートはファミリープール東側の園路を設定する。



(2) ペDESTリアンデッキ*¹⁶の配置

前項で設定したアクセスルートについては、隣接する幹線道路の横断方法が課題となることから、ペDESTリアンデッキ*¹⁶を設置することとし、自動車交通と交錯しない安全で快適なアクセスルートを整備する。

ペDESTリアンデッキ*¹⁶の配置について、南側は地下施設等が存在しないファミリープール東側の園路付近とし、東側は、広島城三の丸のにぎわい施設（整備予定）との回遊性が高まるよう三の丸の噴水付近とする。

(3) 歩行者通路の幅員

(1)で設定したアクセスルートについては、試合開催日やイベント開催日の来場者数に対応できる歩行者通路の幅員を確保する。

試合開催日については、交通需要予測に基づき通常時の来場者数として設定した2万人が余裕を持って歩行可能な幅員とするともに、満員時の3万人においても交通処理が可能な幅員とする必要がある。そのため、来場の約8割が集中する南側アクセスルートは約10mの幅員を確保する。

また、東側ペDESTリアンデッキ*¹⁶については、フードフェスティバルのようなイベント開催日には中央公園広場と広島城を行き来する歩行者が増えるため、その交通処理が可能な幅員として約8mの幅員を確保する。

4. 自転車の交通計画

試合開催日には、自転車による多数の来場が想定されることから、サッカースタジアム敷地や広場エリア内に駐輪場を設置するとともに、臨時駐輪場の設置等も検討する。

5. 自動車の交通計画

スタジアム内には、駐車場附置義務条例に基づき一定数の駐車場を設けることとしているが、試合開催日には、スタジアム周辺に自動車交通が集中しないよう来場者用の駐車場は設けず自家用車の利用抑制を図るとともに、公共交通利用の促進を呼びかける。また、送迎車の駐停車や違法駐車等についても、案内看板の設置や警備員による誘導などの対策を検討する。

市外等からの団体バスについては、スタジアムに乗降場を確保するとともに、待機用駐車場の確保について検討する。

6. 公共交通の交通計画

アンケート等の結果から、サッカースタジアムが都心部に建設されることにより、現在のエディオンスタジアムと比べて公共交通を利用した来場者が増加することが想定される。

そのため、今後、交通事業者等との連携を図りながら、来場者が集中する公共交通の乗降場付近での歩行者の滞留や、一般の利用者が多い路線での輸送能力の検証を行い、必要に応じて増便等の公共交通利便性向上対策をサッカースタジアムの開業に向けて調整していく。



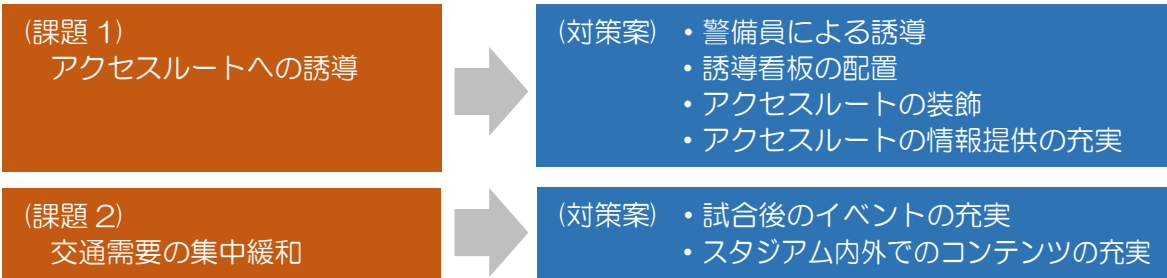
5.3 交通処理対策

1. 歩行者の誘導対策

サッカースタジアムは広域的な集客が見込まれることから、広島市外からの来訪者にとっても分かりやすい歩行者動線を整備し、円滑な誘導を図る。

(1) 南側からのアクセス

来場者の約8割が南側からのアクセスであるため、南側アクセスルートへの歩行者の誘導や交通需要の集中の緩和等が課題となることから、以下のような対策を行う。



【アクセスルートの装飾(イメージ)】

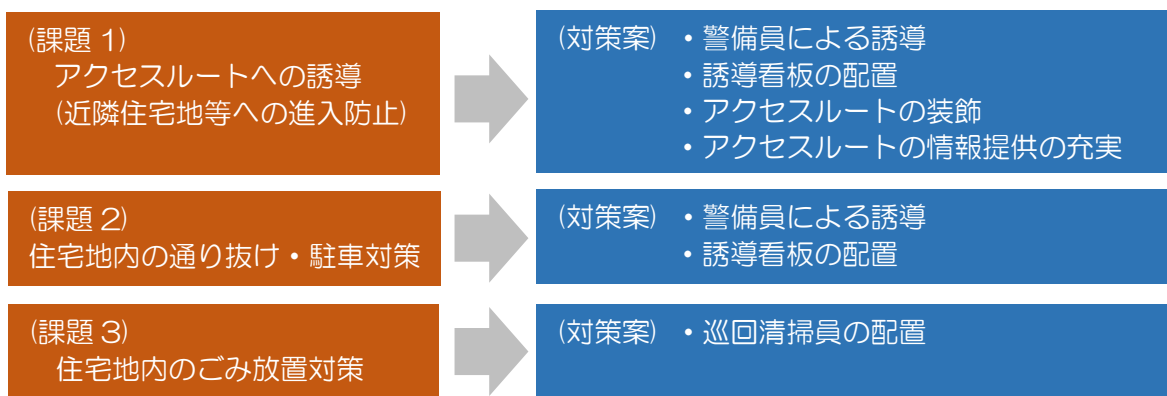


【試合後のイベント(イメージ)】



(2) 北側からのアクセス

来場者の約1割が、近隣に住宅地がある北側からアクセスするため、住宅地内への歩行者及び自動車の進入やゴミ捨て等が課題となることから、以下のような対策を行う。



※具体的な対策については、周辺住民の意見を聴きながら検討する。

【スタジアム外のごみ回収(磐田)】



【警備員による誘導(大宮)】



2. 自家用車の利用抑制対策

(1) 試合開催日の駐車場利用制限

自家用車の利用抑制対策として、試合開催日にはサッカースタジアム内の駐車場は一般開放せず、公共交通利用の促進を呼びかける。

(2) 公共交通の利用促進

公共交通の利用促進を図るため、以下のような対策を検討する。

① 割引やサービス提供等のインセンティブ付与

公共交通で来場した人を対象に運賃の割引や、サービス提供等のインセンティブを付与するなど、公共交通の利用促進策を検討する。

② パーク・アンド・ライド

アンケート等の結果より、来場手段を自家用車から公共交通に変更するため条件として、駅付近等でのパーク・アンド・ライド駐車場の設置希望の回答が多かったことから、パーク・アンド・ライドの実施について検討する。

第6章 施設整備計画

6.1 サッカースタジアムの配置計画

1. サッカースタジアムの配置計画

(1) 向き

スタジアム標準*17で求められている南北方向を基本とし、敷地形状を考慮した向きとする。

(2) 配置

中央公園広場のいずれの場所に配置しても一定程度の整備効果が見込めるが、検討を行った結果、下表のとおり、中央公園の回遊性、歩行者の交通処理、地下埋設物への影響等において西側配置に優位性があることから、サッカースタジアムを中央公園広場の西側に配置する計画とする。

中央公園の回遊性	東側を広場とすることにより、平和記念公園～原爆ドーム～旧広島市民球場跡地～広島城の回遊ルートの形成が容易 また、サッカースタジアムを西側に配置することで、隣接する基町環境護岸との往来も想定でき、新たな回遊ルートの形成が可能
歩行者の交通処理	東側の地下道からスタジアムを離すことにより、南側アクセスルートへの歩行者誘導が容易となり、幅員が狭い地下道への歩行者の流入の抑制が可能
地下埋設物への影響	西側には近世武家屋敷跡はあるものの、東側にある広島城西の出丸などのような歴史的価値が高い遺構が発見される可能性が低い。 また、西側配置の場合、水道・下水道等の地下埋設物への影響がない。

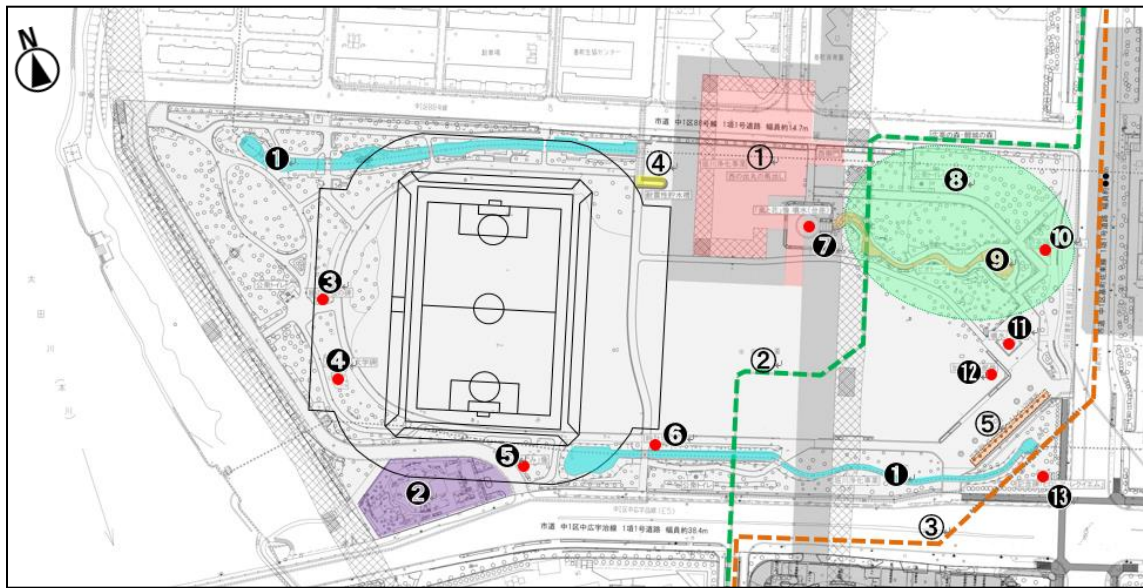


(3) モニュメント等への影響

西側配置とすることで、移設等が必要となるモニュメント等については、現在の場所に配置することとなった背景等を十分に考慮した上で対応を行う。

なお、主な地下埋設物及びモニュメント等は下図のとおり。

図：主な地下埋設物等



<地下埋設物>

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ①西の出丸 | ④耐震性貯水槽 |
| ②水道管（直径 80cm） | ⑤マンホールトイレ（災害用トイレ、20 箇所） |
| ③下水道管（直径 100cm） | |

<モニュメント等>

- | | |
|----------------|------------------|
| ①堀川 | ⑧広高の森・鯉城の森 |
| ②渝華園 | ⑨ビオトープ |
| ③緑の羽根の碑 | ⑩記念碑「広高の森」 |
| ④大田洋子文学碑 | ⑪噴水「飛翔」 |
| ⑤「針のめぐみ」像 | ⑫加藤友三郎像 |
| ⑥時計塔 | ⑬記念碑「ヒロシマ・レクイエム」 |
| ⑦「風と花」像・噴水（台座） | |

6.2 サッカースタジアムの整備計画

1. サッカースタジアム整備の方向性

最新技術を駆使したワールドワイドなサッカースタジアムとして、Jリーグなどプロサッカーはもとより、日本代表戦などの国際試合、天皇杯などの国内大会の開催のほか、県民・市民にも広く開放されたスタジアムとして、アマチュア（小中高高校生等）などの大会の決勝戦等での利用ができるものとする。

また、整備にあたっては、都市公園法*7等の関係法令を遵守するほか、以下の基準を満たすものとする。

- ・公益財団法人 日本サッカー協会(JFA)「スタジアム標準*17」のクラス1
- ・公益財団法人 日本プロサッカーリーグ「Jリーグスタジアム基準*18」のJ1基準
- ・アジアサッカー連盟「AFCスタジアム規則*2」

なお、プロサッカー利用に当たっては、ホーム・アウェイのいずれのサポーターにとっても快適な環境を確保できるよう整備する。



<多様な利用について>

ア 多目的利用

サッカー以外のスポーツ、ピッチやコンコースを使ったスポーツ教室、その他多くの人を楽しむことのできるイベントができるものとする。

【利用の一例】

- ・サッカー以外のスポーツ（ラグビー、アメフト 等）
- ・スポーツ利用（スポーツ教室、ヨガ教室 等）
- ・イベント等その他利用（コンサート、フェス、ウェディング 等）



ピッチでのウェディング
トウィッケナムスタジアム(イングランド)HPより
<https://www.twickenhamstadium.com/pitch-side-and-players-tunnel>



ピッチでのスポーツイベント
メルクル・シュピール・アレナ(ドイツ)HPより
<https://www.merkur-spiel-arena.de/impressionen/bildergalerie/>

イ 多機能利用

スタンド下等の空間を活用し、飲食や広島らしさを発信する多機能スペースの導入によりにぎわいや交流の拠点となるよう計画する。

スポーツを楽しむ・学ぶ機能の導入により、健康づくりに寄与するものとなるよう計画する。

【利用の一例】

- ・にぎわいや交流の拠点・情報発信（レストラン、カフェ、多目的スペース（平和学習、広島のものづくり体験など） 等）
- ・健康を育む場・広島の歴史やスポーツを学べる場（トレーニングステーション、スポーツ体験できるエンターテインメント施設、スポーツミュージアム 等）



スタジアム内のレストラン
豊田スタジアム HPより
<https://www.toyota-stadium.co.jp/restaurant/>



ミュージアム
(オランダ)

※なお、上記ア、イの【利用の一例】はあくまで参考として示すものです。

ウ 防災施設としての利用

- ・災害時に避難場所とすることや、帰宅困難者の受け入れ等にも対応可能な施設とする。



帰宅困難者対策訓練の様子
 「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会・一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」より

【導入機能イメージ】（再掲）

【サッカースタジアム】

目標像	導入機能	機能イメージ		具体例		
<多目的化> 多様なスポーツ・イベントを楽しめるスタジアム	多様なスポーツ・イベント等を開催し、年間を通じてにぎわいの創出に寄与できる機能	スポーツ	様々なスポーツ観戦やスポーツイベントが開催できる機能	サッカー以外のスポーツ利用 スポーツイベント		
		イベント	ピッチやスタンドを使った、幅広い世代や家族が集い、楽しめるイベントが開催できる機能	コンサート/フェス パブリックビューイング フードフェス ピッチを使ったイベント		
		<多機能化> 幅広い世代の県民・市民等が楽しめるスタジアム	スポーツを楽しむ・学び、自らの健康づくりに寄与することのできる機能	スポーツ 幅広い世代が健康増進を図れる機能	広島県のスポーツの歴史を学び、レガシーを共有できる機能 次世代のスポーツを楽しむ機能	スポーツミュージアム VR（エンターテインメント施設） eスポーツ
					幅広い世代が日常的に集い、にぎわいやコミュニティが創出される機能	健康 幅広い世代が癒されくつろげる機能
<多機能化> 幅広い世代の県民・市民等が楽しめるスタジアム	幅広い世代が日常的に集い、にぎわいやコミュニティが創出される機能	飲食・物販 カフェ・レストランなどの飲食・物販機能	カフェ レストラン ショップ			
		コミュニティ 幅広い世代が集い学べる機能 国際会議やビジネスなどに活用できるコンベンション機能	多目的ホール/スタジオ 図書館/自習室 会議室（MICE、講義、パーティー等含む）			

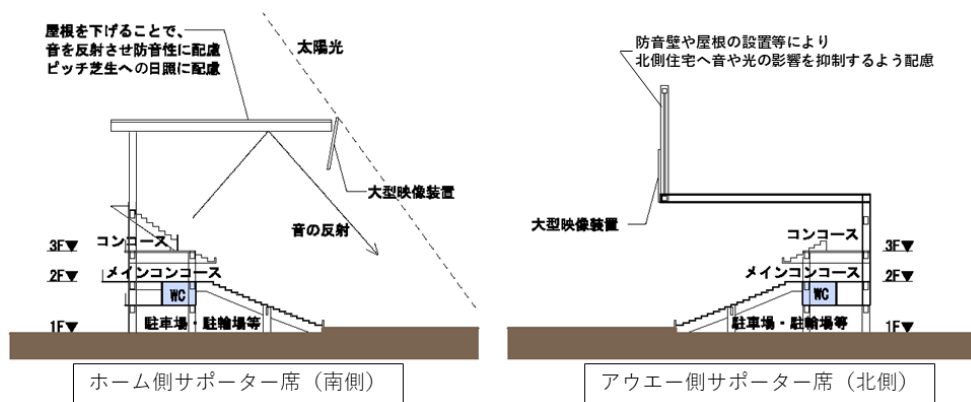
2. サッカースタジアムの建築計画

(1) フィールド

- ・トップレベルの選手がパフォーマンスを十分に発揮できることに加え、多目的利用も想定し、日照、通風、地温、散水など芝生の育成等に配慮し、適切に管理された天然芝又はハイブリッド芝*19のピッチとする。
- ・サッカーでの利用がメインとなるが、ラグビーなど他のスポーツにも対応ができる計画とする。

(2) 屋根

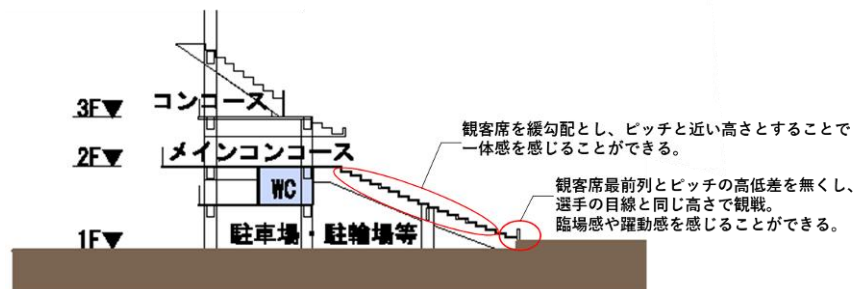
- ・観客が濡れずに観戦できる環境を提供するため、全ての観客席を覆う計画とする。
- ・芝生の育成に必要な日照が確保されるよう配慮する。
- ・騒音や照明が隣接する住宅等に与える影響をできるだけ抑えられる計画とする。



(参考図) 基本断面案

(3) 観客席

- ・収容人数3万人規模の収容力を確保する。
- ・メインスタンドは西側、バックスタンドは東側とする。
- ・ホーム側サポーター席は南側とする。
- ・スタンドとピッチが近接するなど、臨場感、躍動感や一体感を感じる観戦環境を確保する。
(緩勾配のスタンドやゼロタッチ*²⁰など)
- ・すべての観客席からピッチ全体が見えるよう、スタンドの勾配等に配慮する。
- ・全席背もたれ及びドリンクホルダー付きの個席とするとともに、ゆったりとした座席とするなどにより、快適な観戦環境を確保する。



(参考図) スタンド断面案

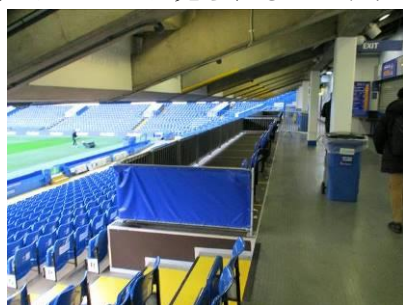


ゼロタッチ*²⁰の観客席
(イングランド)



緩勾配のスタンド
(イングランド)

- ・車いす席は各種法令等による必要な席数を適切な場所に確保する。また、前の観客が立っても車いす利用者からピッチが十分に見える計画とする。
- ・障害のある方など多様な観客に配慮した客席、専用の観戦環境を整備できる計画とする。
(欧州スタジアムに見られるセンサリールーム*²¹など)



車いす席 (イングランド)



センサリールーム*²¹

ワトフォード FC (イングランド) HP より
<https://www.watfordfc.com/club/sensory-room-guided-tour>

- ・多世代の観客が楽しめる多様な観戦スタイルを想定し、選手をより身近に感じられるシートを設けるなど、バリエーションあるシートを整備できる計画とする。
- ・平常時だけでなく、非常時においても円滑な入退出を可能とするための十分な移動空間や経路を確保する。

(4) コンコース

- ・混雑時にも安全に移動できる幅員を確保したコンコースとする。
- ・離席時もプレイを見逃さない、ピッチへの視線が確保されたコンコースとするとともに、ピッチ周りを1周できるものとする。
- ・コンコース周りには、観客等の利便性を向上させる飲食・物販店舗等を配置するとともに、ハーフタイム時等の集中的な利用に円滑に対応できる最新の ICT の積極的な活用に対応できる計画とする。(キャッシュレス決済等)
- ・飲食・物販用の車両等が配置できる計画とする。
- ・試合のない日も利用できるよう、セキュリティに配慮したコンコースとする。
- ・外部のペDESTリアンデッキ*¹⁶からのアクセス性や、自然災害や火災発生時等に、観客等の迅速かつ安全な避難に配慮したコンコースとする。



ピッチへの視線が確保されたコンコース
(アメリカ)



コンコース周りの飲食店
(イングランド)

(5) ラウンジ

- ・国際試合やプロリーグにおけるVVIPなどホスピタリティ^{*13}やセキュリティの面で特別な配慮が必要な観客等のための諸室を整備できる計画とする。
- ・VIP席、VIPラウンジやビジネスシート等は先進事例を参考としながら、ホスピタリティ^{*13}の向上に加え、収益を最大限確保できるよう整備できる計画とする。
- ・各種ラウンジは、VIPやスポンサー等企業向けだけでなく、一般利用者向けなどを整備できる計画とする。
- ・試合のない日にも会議室やパーティー会場として利用ができる計画とする。



VIPラウンジ(イングランド)

(6) 多機能化^{*4}施設

- ・コンコースや広場エリアと一体的に利用ができる等、年間を通じてにぎわい形成にも貢献できるよう、日常的に利用しやすく、開かれた空間として整備する。

(7) 駐車場・駐輪場

- ・駐車場は、附置義務台数を確保し、この一部を施設関係者の駐車場として利用する。
- ・試合日等におけるチーム関係やメディア関係の大型車両用の区画を確保する。
- ・団体バスの乗降場を確保する。
- ・試合非開催時には一般開放される有料駐車場とする。
- ・試合開催時は周辺への交通に影響が生じないように、一般開放せず、施設関係者等のみが利用できるよう計画する。
- ・車椅子用駐車区画は、ゲートにアクセスしやすい場所に十分な台数を設置する。
- ・緊急車両用の駐車場を確保し、必要な動線を確保する。
- ・駐輪場は、施設利用者用に必要な台数を確保する。

(8) 管理・運営諸室

- ・選手・監督や運営・進行・管理に関わる関係者の諸室など、サッカーの試合の開催に必要な諸室を確保する。特にJリーグの開催に必要な諸室、国際試合の開催に必要な諸室の確保・配置に十分に配慮する。
- ・様々な利用者にとって快適な施設となるよう十分な諸室を整備できる計画とする。
- ・開催を想定するその他のスポーツやイベントの規模・内容に応じた運営に対応が可能な計画とする。
- ・開催される試合の中継、放映や各種メディア等の対応における利用のしやすさに配慮した計画とする。
- ・試合やイベントが安定的に開催できるよう十分な機能を備え、効率的な運用が可能となるよう設備関連諸室を計画する。

(9) 防災施設

- ・災害時において、避難者や帰宅困難者の受け入れのため、観客席やコンコース、駐車場などの屋外施設だけでなく、屋内の利用開放も想定し、管理・運営諸室やVIP関係の諸室など必要なスペースを確保する。
- ・防災拠点となることを想定し、十分な備蓄物資の保管ができるよう、防災備蓄倉庫などのスペースを確保する。

- ・ ライフラインの確保のため、既存の耐震性貯水槽を活用する。



防災倉庫や耐震性貯水槽の活用（神戸ウイングスタジアム広報誌より）

(10) その他諸室

- ・ 子育て世帯が利用しやすいよう、ベビーカー置き場や授乳室を適切に設置する。
- ・ トイレは適切な配置計画とするとともに、ワンウェイ（入口と出口を分離）とするなど、ハーフタイムなどの混雑緩和に十分配慮する。

3. サッカースタジアム内の動線計画とセキュリティ

(1) 動線計画

ア 共通事項

- ・ 歩行者と車両（自転車含む）の動線を分離し、安全性を確保する。
- ・ 明確でわかりやすいゾーニングと動線の確保に配慮する。
- ・ 観客・公園利用者と施設関係者やサービス・搬入の動線は交差することのないよう十分に配慮する。
- ・ 高齢者や障害者等が容易に上下の移動ができるよう、適切な位置に適切な台数のエレベーターやエスカレーターを設置する。
- ・ VIP ルームや各種ラウンジには独立してアクセスができるよう、個別のエントランスや動線を確保する。



エスカレーター（イングランド）

<緊急動線>

- ・ 自然災害や火災発生時等に、観客や施設関係者等が迅速かつ安全に避難できる避難路及び動線を確保する。
- ・ 緊急時には、城南通り以外の道路からも緊急車両がアクセスできる動線を確保するとともに、医務室やピッチ内まで迅速なアクセスが可能な経路を確保する。

イ 観客・公園利用者動線

<試合日>

- ・ 主たる移動手段を徒歩と想定し、ペDESTリアンデッキ*16からのアクセスをメイン動線とする。
- ・ 駐輪場の整備に当たっては、自転車等の利用者が安全に来場できるよう、アクセス動線に配慮する。
- ・ 基町環境護岸や広場エリアからも容易にメインコンコースへアクセスできるよう計画する。
- ・ ホームサポーターとアウェーサポーターの動線の分離に配慮する。
- ・ 車いす利用者が容易に車いす席へアクセスできるよう、バリアフリー動線を確保する。
- ・ 試合観戦者と公園利用者の動線分離に配慮する。

<非試合日>

- ・広場エリアから基町環境護岸まで往来できる、回遊性のある動線確保に配慮する。
- ・公園利用者が、スタジアム内駐車場から広場エリアへ容易にアクセスできる動線を確保する。

ウ 施設関係者動線

- ・施設関係者は車両でのアクセスを想定し、城南通りからのアクセスをメイン動線とする。
- ・駐車場から各諸室へ容易にアクセスできる動線を確保する。
- ・選手、審判、メディア、運営等の各諸室における動線の分離に配慮する。

エ サービス・搬入動線

- ・サービス・搬入等は車両でのアクセスを想定し、城南通りからのアクセスをメイン動線とする。
- ・各室へのサービス・搬入動線を確保する。
- ・試合開催時だけでなく、イベント開催などにも対応できるよう大型車両のピッチ内へのサービス・搬入動線を確保する。
- ・車両がメインコンコースにアクセスできる動線を確保する。

(2) セキュリティ

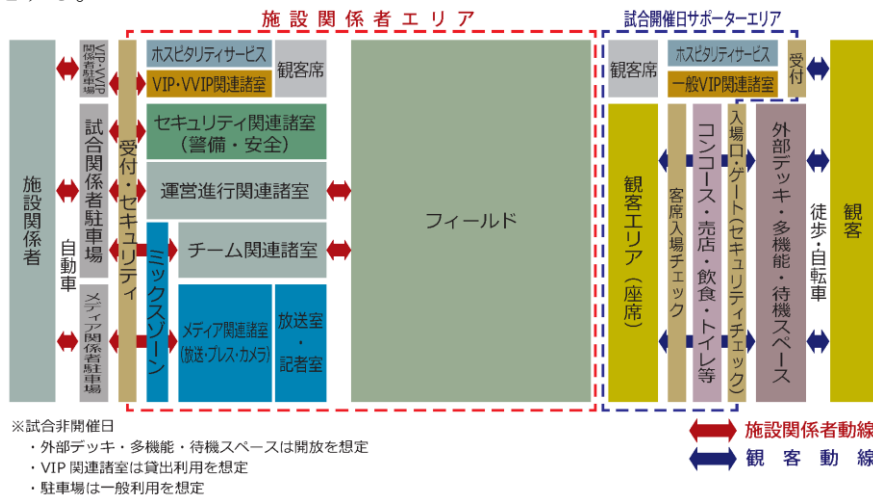
- ・試合開催日、試合のない日等に関わらず、施設関係者エリアはセキュリティラインを形成する。
- ・最新の ICT の活用等により、高度なセキュリティ環境の形成を図る。

<試合日>

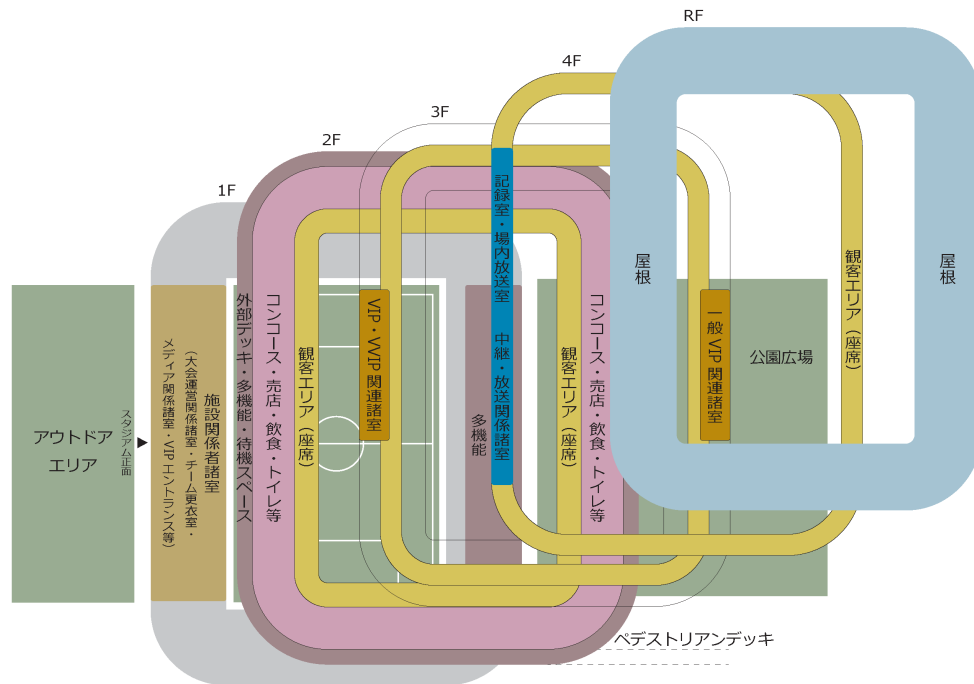
- ・入場ゲートラインを設定し、試合観戦者と公園等の一般利用者とのエリアを明確に分離する。
- ・メインコンコースに入場ゲートラインを設定し、チケットコントロールを行う。

<非試合日>

- ・多機能化施設*4の日常的な利用に配慮したセキュリティエリアを設定する。
- ・施設利用者がいない場合は、コンコース内施設は利用できないようにセキュリティエリアを設定する。



スタジアムの諸機能の関係性
（機能配置と主な動線）



スタジアムの諸機能の配置イメージ

(参考) 主となる階構成の一例

- ・ 4階：観戦エリア、運営エリア、メディアエリア等
- ・ 3階：VIP・VVIPエリア等
- ・ 2階：メインコンコース、観戦エリア、多機能施設エリア、トイレ、売店等
- ・ 1階：施設管理者エリア、多機能施設エリア、駐車場・駐輪場エリア、設備エリア等

4. その他建築計画の配慮事項

(1) 管理運営

- ・ 安全快適な試合環境・観戦環境を作り出すとともに、運営がしやすい施設計画とする。
- ・ メンテナンスのしやすさや耐候性、耐久性のある素材を用いる等、ライフサイクルコストの抑制に配慮した持続性の高い施設とする。
- ・ 将来的な客席バリエーションの変更等に柔軟に対応できるよう配慮した施設計画とする。
- ・ ピッチへの日射や通風を確保し、芝の育成環境確保や管理のしやすさに配慮する。

(2) 外観デザイン

- ・ 敷地特性をいかし、サンフレッチェ広島ของทีม名の由来と関係の深い広島城との融和性、川沿いの景観にも考慮する等、周辺環境との調和に配慮しつつ、広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムにふさわしいシンボリックな外観とする。
- ・ 本計画地は、広島市景観計画^{*22}における景観計画重点地区（広島城・中央公園地区及びリバーフロント・シーフロント地区）に位置することから、景観計画に適合したデザインとする。

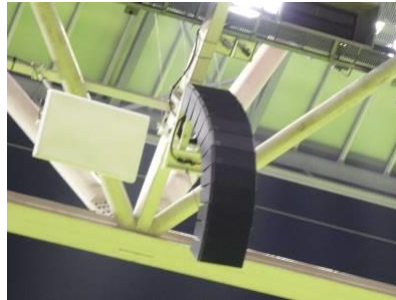
(3) 地域貢献

- ・ 広島県が有する豊富な森林資源を有効活用するため、県産材を積極的に活用し、県産材の利用モデルとなるようなスタジアムとする。



(4) 周辺環境

- ・日影規制を遵守した高さの抑制だけでなく、周辺環境に配慮し、圧迫感のない建築とする。
- ・周辺地域や隣接する市営基町住宅に対し、スタジアムから発生する音や光を低減させるため、全ての観客席を屋根で覆う、北側の屋根に防音壁を設ける、建物外周に遮音性の高い扉を設ける、ホーム側スタンドを南側とするなど、十分に配慮した計画とする。
- ・指向性のあるスピーカーの使用等により周辺地域への音漏れがないよう最大限配慮する。
- ・スタジアム躯体や屋根の構造を工夫するなどにより、騒音に関する法令を遵守する。



指向性のあるスピーカー
(オランダ)



遮音性の高い扉
(ノエビアスタジアム神戸)

(5) ユニバーサルデザイン*¹¹

- ・車いす利用者、視覚・聴覚・知的・精神・発達障害者、子供連れ利用者、高齢者、外国人等、誰もが利用しやすい施設とするため、バリアフリー動線、ピクトグラムや多言語表記等を用いたサイン計画、色彩計画、音声案内、点字誘導、多機能トイレ設備の充実など、ユニバーサルデザイン*¹¹に十分配慮した計画とする。

(6) 環境配慮

- ・自然換気、自然通風、十分な断熱性能を確保する等、省エネルギー・省資源を実現し、環境負荷の低減及びライフサイクルコストの削減を図る。

(7) 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観への配慮

- ・広島市では、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方を定めていることから、その内容について十分配慮する。

5. サッカースタジアムの設備計画

(1) 電気設備

- ・試合・イベントの開催において高水準な演出が可能となる環境が整備できる計画とする。
- ・施設利用者への十分なホスピタリティ*¹³を実現するとともに、管理・運営者にも使いやすい設備計画とする。
- ・平常時だけでなく、災害時においても信頼性・安全性が高い設備計画とする。

ア 照明

- ・トップクラスのスポーツの演出に適した優れた照明環境とすると共に、演出効果を高めるよう映像装置と統合されたシステムが整備できる計画とする。

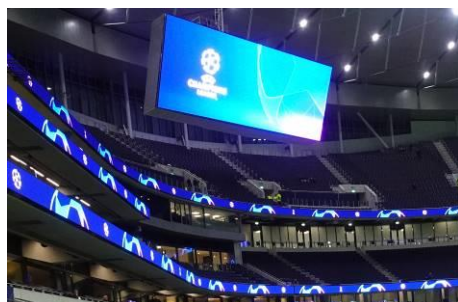
イ 音響

- ・全てのエリアで明瞭に聞える場内放送システムを備える計画とする。

ウ 映像装置

- ・すべての観客から視認可能な位置に、映像及び文字を表示できる大型映像装置を設置し、これを補完する機能としてサイネージや帯状映像装置等を設置できる計画とする。

- ・大型映像装置によりすべての客席に迫力のある映像を提供することに加えて、サイネージや帯状映像装置を連携させ、演出効果や情報発信機能を高めることのできる計画とする。



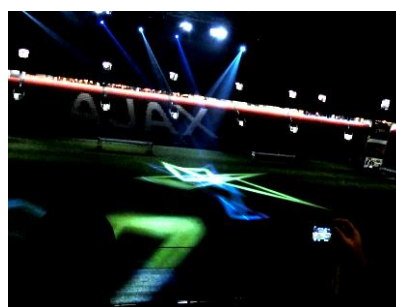
大型映像装置や帯状映像装置
(イングランド)



サイネージ
(吹田スタジアム)

エ 競技照明・競技音響・映像統合システム

- ・試合やイベントにおいて光と音の競演など演出効果を高めるために、照明・音響・映像の各設備を統合・連携させることを可能とするシステムを構築できる計画とする。
- ・持ち込み機材への対応など、イベント開催時に操作できる機材の設置場所を確保し、機材の制御や電源送りに必要な配線及び入出力盤等を設置できる計画とする。



照明と音響の競合による演出 (オランダ)

オ 受配電設備

- ・試合や多様なイベントの運営に十分な規模の電力供給設備を最適な位置に配置する。
- ・大規模なイベントの開催に必要な電源供給については電源車の配備などにも配慮する。

カ 情報通信設備

- ・施設内全てのエリアにおいて、Wi-Fi を利用できる計画とする。
- ・チームや選手または試合の情報が検索できる等のスタジアム内アプリなどを活用し、全ての観客が楽しめる環境を整備できる計画とする。
- ・上記を含め、本施設全体の運営・運用システムに必要な機能を有する、最先端技術を効果的に活用できる拡張性、柔軟性を持った情報システム及び情報通信環境を整備できる計画とする。

キ メディア関連設備

- ・記者室や会見室等メディアが利用するエリアに、電源、情報通信環境等の必要な要件を満たし、最新の設備にも対応した整備ができる計画とする。
- ・メディアの中継車の配備やケーブルの接続等にも配慮する。

ク 防災設備

- ・ 停電時にも利用できるよう、非常用発電機や蓄電設備等が設置できる計画とする。
- ・ 設備機器等の配置や設置する高さは、水害等の被害を回避することを考慮し整備する。
- ・ 施設利用者だけでなく、関係者などすべての人に安心、安全を提供する防災システムを整備する。
- ・ 中央監視装置を設置するなど、火災報知設備、非常放送設備等の防災設備と連携し施設全体の情報を統括するシステムを整備する。
- ・ 災害時に最適な避難誘導を行うことができるよう、大型映像装置、サイネージや带状映像装置等と連携するなど、音と視覚により安全な防災システムを計画する。

(2) 機械設備

- ・ 広島の四季に応じた快適な観戦環境や、にぎわい空間を快適な滞在空間とするために必要な空調環境を整備するとともに、衛生面や環境面に配慮した機械設備を導入する。

ア 空気調和設備

- ・ 気温・気候等の屋外条件の変化や人数・使用時間・作業内容等の変化等に対応できる空調システムとする。
- ・ 快適な室内環境確保やシックハウス対策のために必要な換気量を確保するとともに、空気清浄度を満たす換気システムとする。

イ 給排水衛生設備

- ・ 給水設備、給湯設備、排水設備、衛生器具設備等について、諸室に必要な環境に応じた適切な計画とする。
- ・ 観客が利用するトイレは、男性用、女性用に加え、身体障がい者や乳幼児利用に対応した多目的便所を十分設置するなど、適切な計画とする。

(3) 環境配慮

- ・ 省エネルギー・省資源を実現し、環境負荷の低減及びライフサイクルコストの削減を図る。
- ・ 太陽光発電など、自然エネルギー、再生可能エネルギーを活用できる設備の積極的な設置に対応できる計画とする。



屋根に太陽光発電設備
(パナソニック(株)公式サイト)

(4) その他設備

- ・ 芝の育成環境に適した設備の導入に対応できる計画とする。



グローライト*²³による芝の育成
(オランダ)



芝の散水設備

6. サッカースタジアムの構造計画

- ・まちなかにおけるシンボリックかつ大規模な構築物となることを意識し、景観にも配慮しながら、大規模施設建築物としての高性能の水準を備えた安全な構造とする。

(1) 耐震性能

- ・公共性の高い施設であることに加え、指定緊急避難場所として対応できる施設であることから、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房営繕部監修）」に基づく耐震安全性の分類は「Ⅱ類」とし、人命の安全確保に加えて、大地震後も大きな補修をすることなく使用できる構造計画とする。

分類	耐震安全性の目標	対象とする施設
I	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	・災害応急対策活動に必要な施設のうち特に重要な施設
II	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	・災害応急対策活動に必要な施設 ・避難所として位置づけられた施設
III	大地震動後、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	分類 I 及び II 以外の施設

(2) 基礎構造

- ・地盤条件、施工性、経済性等を考慮して、沈下の生じない工法選定を行い、更に、地震時に液状化が発生した場合にも、杭が沈下や損傷を生じない構造とする。

(3) その他の性能

- ・強風時や大雪時などの安全性確保のほか、観戦における振動障害の防止等、サッカースタジアムの特性も考慮した構造計画とする。
- ・屋根は台風などの大きな風荷重に対して、構造耐力上の主要な部分が損傷せず、過大な変形を生じさせないよう十分な強度と変形性能を有する計画とする。

6.3 広場エリアの整備計画

1. 広場エリア整備の方向性

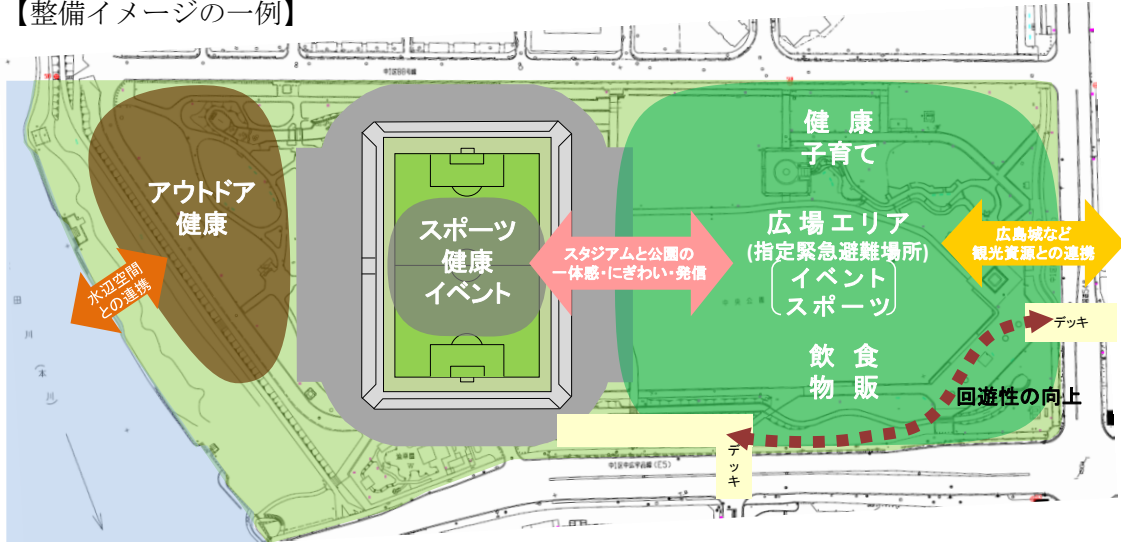
- ・広場エリアの整備にあたっては、サッカースタジアムの整備と連携を図るとともに、以下の考え方に基づいて整備を進める。

回遊性の向上	ペDESTリアンデッキ* ¹⁶ の新設により平和記念公園～原爆ドーム～球場跡地～サッカースタジアム・広場エリア（複合化* ⁵ ゾーン）～広島城の回遊ルートを形成し、回遊性の向上を図る。
にぎわい機能の導入	年間を通してのにぎわい創出を目指し、エリア全体で市民が楽しめる都心のオアシスとなるよう、「4.1.2 (2) 広場エリアの目標像（コンセプト）」で示したようなにぎわい機能の導入を図る。
水辺空間と一体となったにぎわいの創出	隣接する水辺空間（太田川基町環境護岸）と一体となったにぎわいの創出を図る。
広場機能、防災機能の維持	子どもの遊び場や自然にふれあえる場、憩いの場、各種行事の開催場所などとしての機能や、地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能を維持する。
周辺住民への配慮	住宅地、小学校等が隣接することから、広場エリアの整備にあたっては周辺住民の生活環境の確保に努める。

2. 整備イメージ

前項の整備方針に基づいた整備イメージの一例を下記に示す。なお、今後、整備にあたっては、下図イメージにとらわれず、参画の可能性のある民間事業者の意見も取り入れながら、効果的な整備内容を検討する。

【整備イメージの一例】



【導入機能イメージ】 (再掲)

【広場エリア】

目標像	導入機能	機能イメージ	具体例	
＜複合化＞ 一年中楽しめる都心のオアシス	小さな子供から大人まで日常的に遊びやスポーツ等を楽しみ、健やかな生活づくりに寄与する機能	スポーツ	幅広い世代が健康増進を図れる機能	フットサル ランニングコース アーバンスポーツ 3×3
		健康	幅広い世代が癒されかつろげる機能	温浴施設 リラクゼーション施設（マッサージ等）
		子育て	子育て家庭が集い楽しめる機能	子どもの遊び場（遊具、アスレチック等） じゃぶじゃぶ池
	幅広い世代が日常的に集い、楽しめるとともに、各種イベントの開催等によりまた訪れたいくなるような機能	飲食・物販	カフェ・レストランなどの飲食・物販機能	カフェ レストラン ショップ キッチンカー
		アウトドア	自然と食を楽しむ機能	デイキャンプ BBQ施設
		イベント	食や文化を楽しむイベントが開催できる機能	コンサート/フェス パブリックビューイング
				フードフェス ビアガーデン フリマ/マルシェ



多くの人が訪れる公園
(南池袋公園)



公園でのイベント
〔大阪天王寺公園“てんしば”HPより〕
<https://www.tennoji-park.jp/>

第7章 整備手法

7.1 整備手法

1. 基本的考え方

にぎわいの効果を最大限に発揮する観点から、サッカースタジアムと広場エリアを一体的に整備する。

なお、一体的整備に当たっては、旧広島市民球場跡地及び広島城三の丸の整備検討など中央公園の他の事業と連携・調整を図るとともに、民間事業者との対話を十分に行う。

2. サッカースタジアム

サッカースタジアムの整備については、下表のとおり想定される事業手法を比較した結果、早期の供用開始を可能とし、性能発注により民間のノウハウ活用と効率的整備が両立できる設計・施工が一体となった「DB（デザイン・ビルド）方式^{*24}」を基本とし、管理・運営の実施方法に応じて「DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式^{*24}」も視野に入れることとする。

		従来方式 (+指定管理者 ^{*25})	DB方式 ^{*24} (+指定管理者 ^{*25})	DBO方式 ^{*24}	PFI方式
	発注方式	設計・施工分離	設計・施工一括	設計・施工・運営一括	設計・施工・運営一括
	事業方式	公設・公営(or 民営)	公設・公営(or 民営)	公設・民営	民設・民営
評価	事業期間	×分離発注のため、それぞれに発注手続きが必要なため、全体的に期間が長くなる。	○一括発注により、発注手続き期間を短縮可能。 ○設計段階から施工者のノウハウが反映され工期を短縮可能。	同 左	×PFI法に基づく事業者選定手続きに時間を要す。 ○設計段階から施工者のノウハウが反映され工期を短縮可能。
	事業費	△施工者のノウハウを反映できない。 △仕様発注のため、設計変更による事業費増のリスクあり。	○設計段階から施工者のノウハウが反映されコスト縮減可能。 ○性能発注のため、事業費増のリスクは少ない。	同 左	同 左
	管理・運営	△設計段階から運営者のノウハウを反映するには工夫が必要。 ○主たる施設利用者を指定管理者 ^{*25} とする場合は調整が容易。	同 左	○設計段階から運営者のノウハウが反映されコスト縮減可能。 △主たる施設利用者と施設管理者が異なる場合、利害関係の調整が必要。	同 左

3. 広場エリア

広場エリアの整備については、Park-PFI^{*26}等民間事業者の資金・ノウハウを活用した整備・管理手法により、公共の財政負担を軽減しつつ、公園利用者の利便性向上を図る。

7.2 概算事業費

当初約 190 億円(消費税抜き)と試算していた概算事業費について、建設事業者へのヒアリング結果等を考慮すると、サッカースタジアム建設及び関連整備に要する費用は約 220～260 億円(消費税込み)と想定される。これに埋蔵文化財発掘調査等の費用を加えると、概算事業費は下表のとおりとなる。

今後、令和 2 年度に実施予定のサッカースタジアム建設に係る設計・施工一括発注に向けた要求水準書や諸条件の整理の中で事業費を精査するとともに、コスト縮減に努める。

概算事業費	約 230～270 億円
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカースタジアム建設 ・ 関連整備 <ul style="list-style-type: none"> 〔公園再整備 〔ペDESTリアンデッキ^{*16}整備〕 ・ 埋蔵文化財発掘調査等

※広場エリア等のにぎわい施設については、民間事業者による整備とし、概算事業費には含まない。

7.3 資金調達手法

サッカースタジアムの経済効果は、広島市ひいては広島県全体の活性化につながるものであることから、幅広く民間企業や個人から寄附を募るほか、国の交付金の最大限の活用や使用料収入等を償還財源とする市債の発行などにより資金の確保を図るとともに、広島市及び広島県が協力してその他の資金確保にも努める。

企業や個人からの寄附金	<p>企業については、寄附の意向が示されている(株)エディオン、マツダ(株)から寄附を受けるとともに、広島商工会議所及び他の経済団体を通じて地元企業等からの寄附を募る。また、企業版ふるさと納税制度^{*27}の活用についても検討する。</p> <p>また、個人については、サンフレッチェ広島等の協力も得ながら、ふるさと納税制度を活用して寄附を募るなど、寄附金の確保に努める。</p>
国の交付金	「社会資本整備総合交付金」、「防災・安全交付金」等、国の補助金の最大限の活用を努める。
使用料収入等を償還財源とする市債の発行	サッカースタジアムの施設使用料等を償還財源とする市債を広島市が発行する。
地方公共団体による資金確保	その他、不足する部分については広島市及び広島県が協力して資金確保を図る。

第8章 管理・運営手法

8.1 管理・運営手法

サッカースタジアム及び広場エリアが、市民・県民等に親しまれ、にぎわい・交流の場として利用され続けるためには、安定的・持続的な管理・運営を行う必要があることから、以下のような手法により管理・運営を行う。

1. サッカースタジアム

サッカースタジアムについては、民間事業者のノウハウ等の活用により管理・運営費を抑制できる指定管理者制度^{*25}を採用することを基本とするとともに、サッカースタジアム内のにぎわい創出など多機能利用に係る施設についても、民間事業者に管理及び運営を委ねることで収益の最大化を図る。なお、指定管理者の指定にあたっては、広島市民球場や国内のJリーグホームスタジアム等の先行事例を参考に検討を進める。

2. 広場エリア

広場エリアについては、Park-PFI^{*26}等の民間事業者による管理・運営手法を活用し、管理・運営の効率化を図る。

3. サッカースタジアムと広場エリアの連携的管理・運営

中央公園広場としての運営面での一体感醸成や柔軟で円滑な運営推進の観点から、サッカースタジアムの管理・運営者、広場エリアの管理・運営者に加え、周辺施設の管理・運営者であり、公園管理者である広島市など関係者によって構成される協議会を設置し、定期的な協議を行いながら一体的な運営に努める。

8.2 収支計画の基本的な考え方

収支計画の基本的な考え方は以下のとおりである。

なお、収支計画は、設計・施工の発注準備における民間事業者へのヒアリング結果等を踏まえた詳細な試算を基に作成する。

1. サッカースタジアム

サッカースタジアムの収支については、現在のエディオンスタジアムの実績や他都市の類似のサッカースタジアムの事例を踏まえると、年間のサッカーの試合数が少ないこと等から支出が収入を上回り、指定管理料が発生することが見込まれる。そのため、サッカースタジアムを多目的に利用するなどにより稼働率を向上させ施設利用料金収入を上げ、収支の改善を図る必要がある。

さらには、広告の掲示による収入、試合やイベントの開催と連動したコンコース等への店舗の設置や多機能化施設の使用料収入により、施設全体として黒字化を図り、指定管理料及び市債償還の財源の確保を目指す。

また、ネーミングライツについては、サッカースタジアム本体だけではなく、ゲートやシートなどの多様な設定を検討し、市債償還だけでなく、将来の修繕に備えて積立を行える財源を確保できるよう努める。

2. 広場エリア

広場エリアについては、Park-PFI^{*26}等の民間事業者による整備・管理を行うことで、公園全体の維持管理に必要な財政負担の軽減を図るとともに、サッカースタジアムと一体的に機能し、相乗効果を生み出すことで収益性向上を図り黒字化を目指す。

第9章 事業スケジュール

事業スケジュールについては、「サッカースタジアム建設の基本方針」において示したスケジュールを基に、下記のスケジュールで事業を推進し、令和6年(2024年)の開業を目指す。

【事業スケジュール】

令和元年度(2019年度)	基本計画の策定
令和2年度(2020年度)	設計・施工の発注準備、事業者選定
令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)	基本・実施設計、建設工事、開業準備

【参考】 基本計画の策定に向けた意見聴取等

「サッカースタジアム建設の基本方針」において、「サッカースタジアムは、サッカーのための施設にとどまらず、都心部の更なる活性化に寄与することが期待され、サッカースタジアムが都心部の再生の起爆剤となるよう、スタンド下を活用したにぎわい機能の導入を進めるなど多機能化*⁴・複合化*⁵を図り、年間を通じて人が集まるサッカースタジアムとしていくとともに、若者を含む幅広い世代が楽しめるような施設とする。」としている。

この基本的な考え方を実現するためには、より多くの方々の意見に耳を傾ける必要があると考え、「サッカースタジアムについて意見を聴く会」、「広島県民・市民アンケート調査」、「サポーター等実態調査」、「民間事業者ヒアリング」を通じて多くの方々の意見を聴取するとともに、国内外の先進的なサッカースタジアムについて視察調査を行った。

1. サッカースタジアムについて意見を聴く会【資料編参照】

- ・開催日：①令和元年（2019年）10月21日（月）午後2時30分～4時30分
②令和元年（2019年）12月20日（金）午後2時00分～3時40分
- ・委員：学識経験者、経済・観光分野の有識者、スポーツ分野の有識者、福祉分野の有識者、女性団体の代表者、若者代表者
- ・聴取事項：サッカースタジアムや中央公園広場に導入するにぎわい機能、サッカー場としての機能・仕様等について

2. 広島県民・市民アンケート調査【資料編参照】

- ・開催日：令和元年（2019年）10月1日（火）～14日（月・祝）
- ・調査対象：広島県民・市民等
- ・調査目的：サッカースタジアムと中央公園広場を、年間を通じて広島県民・市民など多くの方が訪れる、街なかにふさわしい魅力ある空間にしていくために、広島県民・市民のニーズ、観戦動向等を把握するため
- ・回答者数：9,517人

※このほか、以下の実態調査を実施した。

- ・サポーター実態調査
- ・アウェイサポーター実態調査

3. 民間事業者ヒアリング

- ・実施期間：令和元年（2019年）10月～
- ・ヒアリング対象企業：飲食・物販、スポーツ・アウトドア、施設運営・管理、イベント関連、建設会社等
- ・主なヒアリング事項：①当該エリアでの事業展開の条件について
②本事業への関心について
③年間を通じたにぎわいづくりの方策について

4. 欧州サッカースタジアム等視察【資料編参照】

- ・実施日：令和元年（2019年）11月22日（金）～30日（土）
- ・視察先：オランダ（アムステルダム、ロッテルダム、アイントハーヘン）
ドイツ（デュッセルドルフ、レバークーゼン）
イギリス（ロンドン）
- ・視察対象：ヨハンクライフ・アレナ（アムステルダム）
スタディオ・フェイエノールト（ロッテルダム）
フィリップス・スタディオ（アイントハーヘン）
メルクル・シュピール・アリーナ [旧エスプリ・アリーナ]（デュッセルドルフ）
バイ・アリーナ（レバークーゼン）
ウエンプリー・スタジアム（ロンドン）
トッテナム・ホットスパー・スタジアム（ロンドン）
ロンドン・スタジアム（ロンドン）
エミレーツ・スタジアム（ロンドン）
スタンフォード・ブリッジ（ロンドン）
O2アリーナ（ロンドン）
グラナリー・スクエア（ロンドン）
ハイド・パーク（ロンドン）
ウインブルドン・ローンテニスクラブ・センターコート（ロンドン）

5. 国内サッカースタジアム等視察

- ・実施日：平成28年度（2016年度）～令和元年度（2019年度）
- ・視察先：ノエビアスタジアム神戸（兵庫県神戸市）
パナソニックスタジアム吹田（大阪府吹田市）
埼玉スタジアム2002（埼玉県さいたま市）
ユアテックスタジアム仙台（宮城県仙台市）
Koboパーク宮城（宮城県仙台市）
ゼビオアリーナ仙台（宮城県仙台市）
ミクニワールドスタジアム北九州（福岡県北九州市）
横浜スタジアム（神奈川県横浜市）
カシマサッカースタジアム（茨城県鹿嶋市）
京都スタジアム（京都府亀岡市）
大阪城公園／JO-TERRACE OSAKA（大阪府大阪市）
天王寺公園／てんしば（大阪府大阪市）
名城公園／トナリノ（愛知県名古屋市）

用語集

*	用語	概要
1	Jリーグクラブライセンス制度	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）が2013年シーズンから導入した制度（2012年2月1日より施行）であり、競技基準（育成部門、選手との契約締結など）、施設基準（スタジアムの仕様など）、人事体制など5つの審査基準を設け、基準を満たしたチームにライセンスが付与される仕組み。
2	AFC スタジアム規則	アジアサッカー連盟が定めた、サッカースタジアムの整備にあたってのガイドライン。
3	多目的化	サッカースタジアムにおいて、本来目的であるサッカー場としての利用だけでなく、スポーツイベントや他競技に活用すること。
4	多機能化	サッカースタジアム機能だけでなく、カフェやレストランなどの飲食機能やビジネスミーティングのための会議室など、本来機能以外の機能を導入すること。
5	複合化	単なる公園としての機能だけでなく、複数の機能を果たすことにより、サッカースタジアムとの相乗効果を生み出すこと。
6	国有財産法	国が保有する財産の管理のために制定された法律であり、財産の取得、維持、保存、運用及び処分などについて示す法律。
7	都市公園法	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定め都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として制定された法律。
8	都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法の政令により定められ、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地整備を推進し都市再生の拠点となるべき地域。
9	ひろしま都心活性化プラン	広島都心のまちづくりの方向性として、都心の将来像・目指す姿及び具体的な施策を示した計画。
10	中央公園の今後の活用に係る基本方針	「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」（平成24年11月）などを踏まえ、外国人観光客の誘導や民間活力の導入などの新たな視点を加味し、有識者会議における議論を経て、中央公園の今後の活用に係る基本方針を取りまとめたもの。
11	ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、誰でも使用可能なように設計すること。
12	官民連携手法	公共施設等の建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的利用や行政の効率化等を図る手法（例：デザインビルド、指定管理者制度、包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など）。
13	ホスピタリティ	「心からのもてなし」「深い思いやり」など。相手にとって心地よい行動やサービスのこと。
14	交通モード	自動車、自転車、電車、バスなどの交通手段のことを示す。
15	人流ビッグデータ	スマートホン等の情報端末より人の位置情報を取得したデータであり、計画地周辺の人の動きを把握することにより将来の交通需要予測等に活用できる。
16	ペDESTリアンデッキ	広場と横断歩道橋の両機能を併せ持ち、高架で設置された歩行者専用通路をいう。
17	スタジアム標準	財団法人日本サッカー協会が定めた、サッカースタジアムの建設・改修にあたってのガイドライン。

*	用語	概要
18	Jリーグスタジアム基準	Jリーグが定めた、サッカースタジアムの整備にあたっての基準。クラブライセンスの付与に必要な審査基準の一つでもある。
19	ハイブリッド芝	天然芝に一定割合の人工芝を混ぜて敷設した芝。芝の耐久性が向上する。 Jリーグ基準では、人工芝の割合は5%以下と定めている。
20	ゼロタッチ	観客席の最前列の高さが、ピッチと同じレベルに設置されていること。選手との距離が近く、臨場感のある観戦ができる。
21	センサリールーム	感覚過敏の特徴がある子どもたちとその家族が安心して過ごすことができる部屋。大きな音や眩しい光、人混みなどが苦手な人でも、落ち着いた環境で観戦を楽しむことができる。
22	広島市景観計画	市民、事業者、行政が連携・協働して、広島市の目指す「美しく品のある都市景観」を総合的かつ計画的に実現していくための景観形成の方針やルール、方策などを体系的に示すものとして、平成26年7月に策定した計画。
23	グローライト	スタジアムなどスポーツ施設において、屋根による日影等による天然芝の育成不足を改善するため、人工的に光を作り出し、芝を健全に育成するための照明設備。
24	DB方式 / DBO方式	従来の公共事業では、設計（Design）と施工（Build）を分離して発注するが、DB方式は設計及び施工を一体として発注する方式。DBO方式は設計、施工及び運営（Operate）を一体として発注する方式。
25	指定管理者制度	地方自治法の一部を改正する法律（平成15年9月）により、公の施設の管理を地方公共団体の出資法人、公共団体や公的団体に限って委託できる「管理委託制度」が廃止され、これらの団体に加え幅広く民間事業者を含んだ地方公共団体が指定するものが管理を代行する制度。
26	Park-PFI	平成29年の都市公園法（昭和31年法律第79号）の改正により設けられた制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設（公募対象公園施設）の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等（特定公園施設）の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」（Park-PFI）。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されている。
27	企業版ふるさと納税制度	国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割を法人関係税から税額控除する仕組み。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約6割が軽減され、実質的な企業の負担は約4割まで圧縮される。地方税法における「主たる事務所又は事業所」が所在する地方公共団体への寄附は本制度の対象外である。なお、令和2年度の税制改正に伴い、税額控除の割合が現行の3割から6割に引き上げられ、実質的な企業の負担は約1割まで圧縮される予定。

資料編

- 中央公園の今後の活用に係る基本方針
- サッカースタジアムについて意見を聴く会 関係資料
- 新しいサッカースタジアム・公園に関するアンケート集計結果
- 欧州サッカースタジアム等視察について

中央公園の今後の活用に係る基本方針

【目次】

	ページ
1 はじめに	1
2 中央公園の区域の変遷	2
3 中央公園内の公共施設等の現状	3
4 中央公園の特性と課題	4
5 活用に当たっての基本的な考え方	4
6 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりの方向性	6
(参考) 中央公園の今後の活用に係る有識者会議	9

令和2年3月

広島市

1 はじめに

中央公園は、震災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間として本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきた。

平成23年10月に設置した市民の各界各層から成る旧広島市民球場跡地委員会（以下「跡地委員会」という。）が旧広島市民球場跡地（以下「球場跡地」という。）の活用方を議論する際の参考とするため、本市では、公園内に立地する各種公共施設の老朽化が進行し機能面でも課題を抱えているという問題認識の下、関係各課で構成する庁内検討会議による検討を経て、平成24年11月に「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」を公表している。

その後、球場跡地については、跡地委員会での議論を踏まえて、平成25年3月に「旧市民球場跡地の活用方針」を、平成27年1月にその具体的なイメージを示した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を策定・公表している。

こうした中、平成25年6月にサッカースタジアムの建設に向けた検討が開始され、その検討過程で、球場跡地、中央公園広場等が建設候補地となっていたが、令和元年5月に「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定し、スタジアムの建設場所を中央公園広場とすることが決定したことから、球場跡地を含む中央公園全体を見据えた活用方針について、具体的な検討を進められる状況となった。

こうした成果を踏まえつつ、増加傾向にある外国人観光客の誘導やPark-PI制度の創設などを契機とする民間活力の積極的な導入などの新たな視点を加味し、中央公園の今後の活用に係る有識者会議における議論を経て、中央公園の今後の活用に係る基本方針を取りまとめるものである。

中央公園に関する主な検討経緯

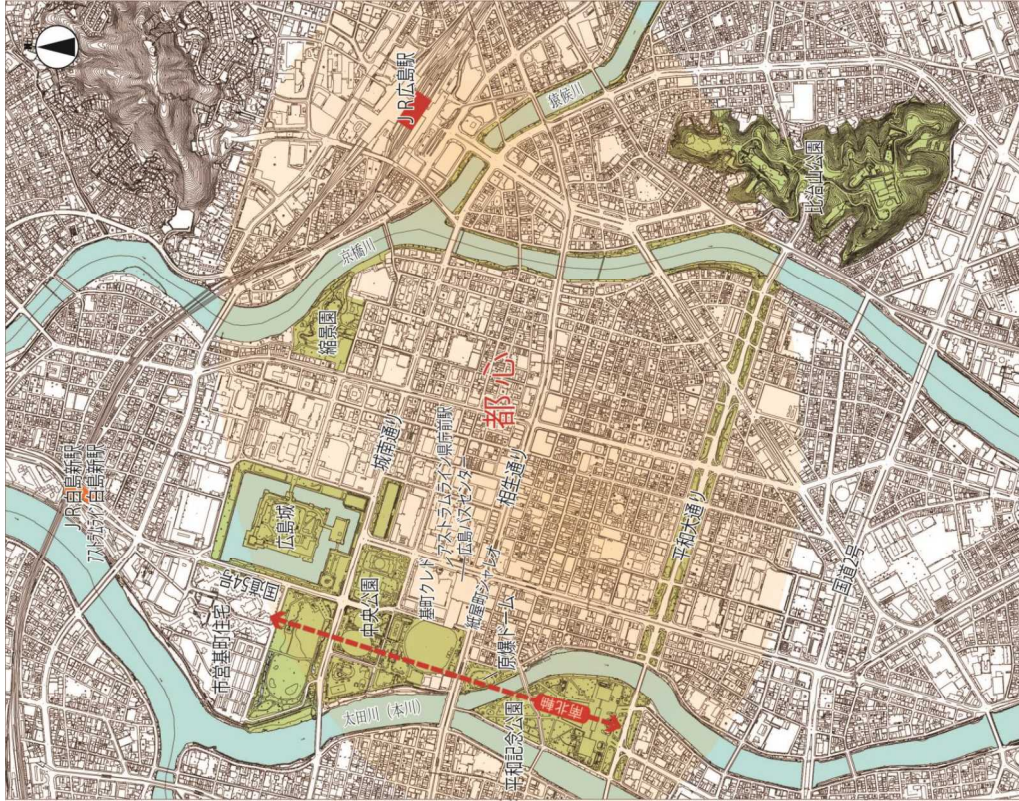
年 月	事 項
平成23年 10月	跡地委員会を設置
平成24年 11月	中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）を公表 （第6回跡地委員会に参考資料として配付）
平成25年 2月	跡地委員会から市長に「旧広島市民球場跡地の活用について（最終報告）」を報告
平成25年 3月	「旧市民球場跡地の活用方針」を策定
平成27年 1月	「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を公表
令和元年 8月	中央公園の今後の活用に係る有識者会議を設置

ひろしま都心活性化プランにおける位置付け

本市では、右記の位置図に示す広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「精円形の都心づくり」を進めています。

こうした取組をより一層推進し、都心を活性化するため、平成29年3月に広島県と連携し、「ひろしま都心活性化プラン」を策定しており、その「先導的な取組」として、「公共空間を活用したにぎわいづくり」を掲げ、「中央公園の在り方検討」と旧広島市民球場跡地の活用」に取り組むこととしています。

都心における中央公園の位置



中央公園は中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接し、周辺には、世界文化遺産である原爆ドームを含む平和記念公園、広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などの交通施設、基町クレドや地下街シャレオなどの商業施設、基町住宅などが立地している。

また、平和記念公園及び比治山公園、平和大通りや河岸緑地などの緑地と、市内中心部を流れる多くの河川とともに、デルタ内における水と緑に囲まれた豊かな空間を形成している。